

第 58 回
環境社会学会大会

大会プログラム
自由報告
シンポジウム
要旨集

2018 年 12 月 9 日 (日)

大阪産業大学 中央キャンパス

大阪産業大学キャンパスマップ



- 会場は中央キャンパス 5号館です。
- 住道駅からバスでお越しの場合は「産業大学前」で下車し、東門から入って直進してください。
- 学内の食堂、コンビニエンスストアは、日曜日は休業です。近隣のコンビニエンスストアへは、片道およそ5分です。

第 58 回環境社会学会大会プログラム

12 月 9 日(日)

09:00～ 受付

09:30～12:30 自由報告

【部会 A】食と農についての Sustainability Transition

司会 青木辰司(東洋大学) 5102 教室

[A-1]

食と農についての Sustainability Transition 1

秋田県能代市におけるビジョニング・ワークショップの報告

谷口吉光 (秋田県立大学)・・秋津元輝 (京都大学)・中村麻里 (名古屋文理大学)・

太田和彦 (総合地球環境学研究所)・荒樋豊 (秋田県立大学)・渡辺千明 (秋田県立大学)

[A-2]

食と農についての Sustainability Transition 2

Not bottom-up, but side-to-side: Legitimizing food policy at the municipal level in Japan

Steven R. McGreevy (総合地球環境学研究所)

[A-3]

食と農についての Sustainability Transition 3

『マルチレベルの視点』を中心としたモデルの比較分析

太田和彦 (総合地球環境学研究所)

[A-4]

食と農についての Sustainability Transition 4

持続可能な消費を志向する消費者についての一考察

藤原なつみ (名古屋大学)

【部会 B】ローカルコミュニティと環境運動

司会 西城戸誠(法政大学) 5116 教室

[B-1]

環境運動におけるよそ者の受容－台湾第四原発反対運動を事例に

王黛茜 (名古屋大学)

[B-2]

反対の看板を降ろした産廃施設建設反対運動にみる住民の生活論理
－栃木県水源山村 X 村を事例として－
閻美芳（宇都宮大学）

[B-3]

公害地域再生運動の源流－大阪・西淀川公害訴訟の訴状形成過程
林美帆（公害地域再生センター）・小橋伸一（大阪市立大学）・除本理史（大阪市立大学）・
栗本知子（公害地域再生センター）・小田康徳（元大阪電気通信大学）

[B-4]

原子力・放射線にかかわる学者集団のネットワーク分析
－『原子カムラ』の内と外の線引きに注目して
立石裕二（関西学院大学）

[B-5]

農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理
福本純子（熊本大学）

【部会 C】自然を再生する人々と担いの仕組み

司会 土屋俊幸（東京農工大学） 5206 教室

[C-1]

ラッコとの共生をめざして
關野伸之（日本学術振興会・東京大学）

[C-2]

地域住民と行政による小川の自然再生『ふるさとの川づくり事業』の記録
吉橋久美子（豊田市矢作川研究所）・山本大輔（豊田市矢作川研究所）

[C-3]

森林ボランティア活動はどのように経験されてきたのか
－東京都西多摩郡奥多摩町『鳩ノ巣フィールド』A さんの事例
富井久義（茨城大学）

[C-4]

森林ボランティア参加者の動機における贈与の機能
石井花織（東北大学）

[C-5]

「いたるところに木曾馬がいる開田高原」を目指した国道沿いでの木曾馬の放牧
高須正規（岐阜大学）

【D 部会】ライフスタイルと環境意識の新展開

司会 原口弥生（茨城大学） 5207 教室

[D-1]

Reconceptualizing Environmental Challenges Through Ontological Play
Karly Burch (University of Otago, New Zealand)

[D-2]

環境リスク類型と認知に関する日本、台湾、韓国の比較意識調査
—環境正義、脱物質主義、環境民主主義の観点から—
寺田良一（明治大学）

[D-3]

世界7都市の若者のライフスタイルに関する調査—日本の若者との比較—
吉田綾（国立環境研究所）・青柳みどり（国立環境研究所）

13:30～17:00 シンポジウム

環境社会学からの軍事問題研究への接近

5101 教室

報告1 「ジュゴン訴訟——その経緯と関わりから見えること」

吉川秀樹（Okinawa Environmental Justice Project）

報告2 「市民関与の新たな可能性——軍事と金融の観点から」

林公則（明治学院大学）

報告3 「軍事問題の加害—被害構造——マーシャル諸島の米核実験被害を踏まえて」

竹峰誠一郎（明星大学）

報告4 「環境問題としての軍事基地問題——環境制御システム論の応用」

朝井志歩（愛媛大学）

コメント 友澤悠季（長崎大学）

コメント 長谷川公一（東北大学）

司会・解題 熊本博之（明星大学）

自由報告

【A-1】

食と農についての Sustainability Transition 1

秋田県能代市におけるビジョニング・ワークショップの報告

谷口吉光(秋田県立大学)・秋津元輝(京都大学)・中村麻里(名古屋文理大学)・

太田和彦(総合地球環境学研究所)・荒樋豊(秋田県立大学)・渡辺千明(秋田県立大学)

1. はじめに

現在の食の生産システムは数々の問題に直面して持続可能性が危ぶまれている。環境の悪化、多様性の喪失、小規模な農林水産業の衰退、食料安全保障の危機、食料分配の不公正などの問題がそれを示唆している (FEAST、2018)。こうした問題は大量生産大量消費社会の社会・経済システムや人々の行動様式に深く関連しているので、問題解決のためには社会システムや行動様式を変革するための研究と実践が必要になる。

こうした問題意識から、総合地球環境学研究所の Steven Mcgreevy を代表とする共同研究「持続可能な食の消費と生産を実現するライフワールドの構築」(FEAST) が 2016 年から 5 年計画で進められている。FEAST は 5 つのサブグループ (WG) に分かれており、本報告は WG2 に属している。WG2 の目標は「日本の市町村レベルで実際にトランジションを起こす。そのために、住民と研究者が共同で持続可能な食と農のあり方を構想し、それを実現する活動、計画や政策を創り出す」ことである。ここで重視されるのは、持続可能な社会への転換 (sustainability transition、以下 ST) という概念、トランジションを起こす主体としての市民の意識形成、食の市民ネットワーク (civic food networks)、持続可能な食消費行動への転換、持続可能な食の政策 (sustainable food policy)、政策の確実な実行を担保するための食の政策評議会 (food policy council) などである。こうした概念は世界各地で行われている研究や実践から手本になるものを集めてパッケージ化したものである。WG2 ではトランジションを起こすという実験的取り組みを京都府京都市、同亀岡市、長野県長野市および秋田県能代市で行っている。本報告はこのうち秋田県能代市で 2016 年に行ったビジョニング・ワークショップ (Visioning Workshop、以下 VW) の内容と結果を報告する。

2. ビジョニング・ワークショップとは？

ST に関する国際的な研究組織である Sustainability Transition Research Network が刊行している「研究目標」によれば、地域社会レベルでトランジションを起こすために必要な最初の取り組みは住民の意識形成であり、そのために少数の住民代表を集めた VW が有効だとされる (STRN 2017 : 18-20)。VW とは持続可能な未来の地域ビジョンを作り、それを実現するために必要な課題を抽出し、課題を解決するための活動計画を作成するという一連の共同作業を言う。VW の前提として、持続可能な未来ビジョンは現在の延長上にはないという仮説がある。そのため VW を行うに当たっては、現在の諸条件を考慮せずに未来ビジョンを構想するバックキャスティング (backcasting) という手法が重視される。WG2 の各サイトではこうした前提を踏まえて VW を行った。

3. 能代市における VW の概要

2016年9月から11月まで3回のVWを行った。メンバーは能代市における食と農のリーダー的市民12名（うち農業者3名、JA1名、地元スーパー1名、直売所1名、子育て中の女性1名、消費者1名、学校給食1名、観光業1名、地域づくり1名、社会福祉1名）、アドバイザー5名（うち能代市と秋田県各1名、銀行2名、新聞1名）の17名。メンバーの人選は能代市の担当者に依頼した。

VWの流れはおおよそ次のようだった。①ワークショップの目的の説明、②フォーキャスティング（forecasting）によるグループワーク（以上が第1回）、③バックキャスティングによるグループワーク（第2回）、④未来ビジョンを実現するための課題抽出と活動計画づくり（第3回）。グループワークではメンバーを2つの小グループに分け、谷口と秋津（一部中村）がファシリテーターを務めた。

「食と農の未来ビジョン」という言葉が抽象的なので、「未来」はメンバーが具体的なイメージを持ちやすいと考えた「30年後」とし、「30年後の地域の理想の食卓を想像してみよう」という文章を使った。

4. 結果と考察

(1) バックキャスティングの効果をよりはっきりさせるために、第1回ではフォーキャスティングによるグループワークを行った。フォーキャスティングとは、現在の視点から地域の長期的な課題を抽出し、それを解決するための方法を考えるという手法である。能代市は農村地域であり、現在議論されている地域課題は少子高齢化、人口流出、農業の担い手不足などである。グループワークの結果、メンバーの大半はこうした悲観的な地域課題を挙げ、それを解決するための方法も現在取り組まれている対策と大きく変わるものではなかった。このようにフォーキャスティングの手法を取り入れると、現状を大きく変えるような発想は生まれにくいことが明らかになった。

(2) 第1回の終わりに、「次回までに『30年後の理想の地域の食卓』を絵に描いてきて下さい」という「宿題」を出して、第2回のグループワークでそれを共有したところ、提出された11枚の絵のうち9枚に共通点があった。それは①ほとんど全員がご飯、みそ汁、煮魚か焼き魚、地元の野菜や山菜などが並んだ食卓だった、②しかもほとんどの食材は地元か自分の田畑で採れたもの、親戚か知り合いが作ったもの、家庭で手作りしたもの、地元の特産品だった。このことから能代市の住民は、昔から伝わり、今でも普通に食べている家庭料理を30年後も受け継いでいきたいと願っているように思われた。また、バックキャスティングの手法を取り入れると、現状とは無関係に個々人のビジョンを引き出す可能性があることが明らかになった。

(3) 第3回では、バックキャスティングの結果を実現するための課題抽出と活動計画について議論した。提案された課題を付箋に書いてグルーピングした結果、大きく「農業の産業化」（付箋の数28枚）、「後継者の確保」（同14枚）、「環境保全」（12枚）、「食文化の継承」（11枚）、「食育」（10枚）、「コミュニティ」（4枚）と6つのグループに分けられた。メンバーはこの作業を非常に的確かつ迅速に行い、グルーピングの結果もおおむね納得できるものだった。メンバーの能力の高さを示唆する結果になった。こうした課題を解決する計画づくりと主体形成が今後の課題として残された。

【A-2】

食と農についての Sustainability Transition 2

Not bottom-up, but side-to-side: Legitimizing food policy at the municipal level in Japan

Steven R. McGreevy (総合地球環境学研究所, FEAST Project)

Social change is typically seen as being driven from top-down authoritarian or bottom-up democratic processes. Socio-technical transition theory, for example, acknowledges the transformative bottom-up power of novel niche experiments to influence and replace societal dimensions at the regime level (Geels & Schot 2007). In the realm of social change and food policy, one of the most famous and successful examples in recent memory of bottom-up driven change has been the spread of food policy councils throughout much of North America and many places in Europe (Tachikawa et al. 2017).

Several bottom-up, multi-stakeholder research and action initiatives aiming at tackling food and agricultural problems in Japan by creating food policy council-like institutions were initiated by the FEAST Project (based at the Research Institute for Humanity and Nature, Kyoto) over the past two and a half years. The FEAST project takes a transdisciplinary approach to explore the realities and potential for sustainable agrifood transition and partners with stakeholders to vision plausible futures and to initiate food citizenship-oriented experiments and actions. Concretely, activities involve stakeholder workshops and reflexive action research methods to explore consensus building, legitimization processes, and the role of future visions in planning and policy. Initiatives of this kind have begun in Kyoto City and Kameoka City (Kyoto), Noshiro City (Akita), and Nagano City (Nagano). This presentation explores on-the-ground activities of one such initiative begun in Nagano City and analyzes actors' understandings of social change and processes of legitimization for creating food policy.

After a period of scouting and recruiting a site team with motivational stakes in the future of food policy in Nagano City, action research began in earnest in late 2017. A small group of current and past city councilors, professors, NPO working on food and agriculture related issues, and business incubation representatives have formed a loose network under the umbrella of "Transition Nagano." Following a collective deliberation on identifying the urgent food and agricultural issues facing Nagano, four issues were identified: 1) the composition and sourcing of school lunches; 2) the health of the local food economy; 3) the potential of urban agriculture; and 4) children's sustainability literacy. It was nominally agreed upon that a visioning and backcasting process would be enacted to identify the aspirational components of an ideal future for Nagano City's food and agricultural system, evidence-based policy plans would be developed to arrive at that future, and that these policies would be promoted and enacted by a food policy council (食と農の未来会議). The inspiration for this process comes from the global social movement around "transition towns" and the vast number of food policy councils being adopted in North America. In each instance, bottom-up empowerment of citizens working in collaboration with local government are key features to the realization of food policy and the initiation of larger processes of social change. It also follows the logic of a sustainability science approach to transformative social change as constructed by Wiek et al (2011).

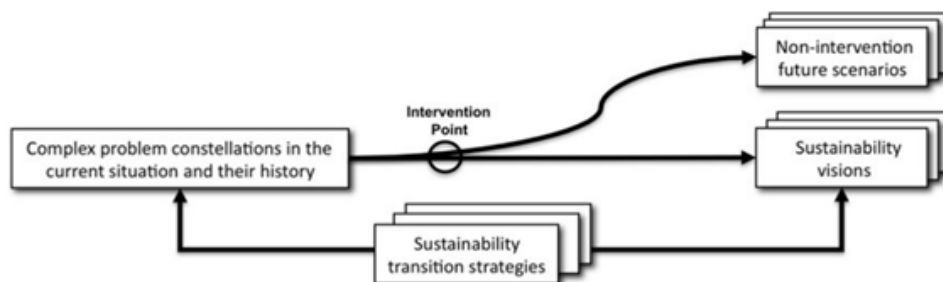


Figure 1. Framework for sustainability research and problem-solving competence. Used as the logic model for understanding social change processes. (from Wiek et al. 2011)

While this plan is moving forward, numerous discussions are taking place within the network that question what the best way might be to actually enact food policy and ultimately create social change (ie. transition). Reluctance to or oversensitivity in engaging with local government and the vertically-integrated structures by which bureaucracy operates, skepticism of the motivational power of future visions to incite collaboration, and a belief in the persuasive ability of “successful models” to create horizontal transformative pressure (accountability?) between municipalities are just some of the issues being discussed.

By drawing upon literature and theory on Japanese civil society (Pekkanen 2006, Knight 1996), democratic processes (Merkel 2004, Hasegawa et al. 2007), social movements (Hasegawa 2004), and social relations (Phar 1992, Mol 1999), we interpret the strategies put forth for legitimizing policy and affecting social change as having more top-down or “side-to-side” qualities than more common Western ideas of bottom-up processes driven by appeals to practicing food citizenship. Without rehashing old debates on the uniqueness of Japanese society and social thought, we extend the work by Hasegawa et al. (2007) on the power of “social expectation” at level of elite groups and general public by examining the discourse generated by local actors in Nagano struggling with questions of legitimization and political accountability. Specifically, we propose alterations to the theoretical model of ‘social expectation’ development in Japan as presented by Hasegawa et al. (2007): 1) at the level of elite groups (ie. government officials and bureaucrats) in particular, the influence of alternative “models” and 2) a de-emphasis of bottom-up, citizenship activity as social expectation setting mechanisms. Additionally, and as a conclusion, propose strategies for legitimizing food policy that are unique to the social and political contexts of Japan and other countries with state control and “peer-pressure citizenship.”

References

- Geels, F. W., Schot, J. 2007. Typology of sociotechnical transition pathways. *Research Policy* 36, 3: 399-417. DOI: 10.1016/j.respol.2007.01.003
- Hasegawa, Koichi. 2004. *Constructing Civil Society in Japan*. Trans Pacific Publishers.
- Hasegawa, Koichi, Chika Shinohara, & Jeffery P. Broadbent. 2007. The Effects of ‘Social Expectation’ on the Development of Civil Society in Japan. *Journal of Civil Society* 3, 2: 179-203.
- Knight, John. 1996. “Making citizens in post-war Japan: national and local perspectives. In *Civil Society: Challenging Western Models*, (eds) Chris Hann and Elizabeth Dunn. London: Routledge. 217-235.
- Merkel, Wolfgang. 2004. Embedded and defective democracies. *Democratization* 11, 5: 33-58.
- Mol, A. (1999). Ontological politics. A word and some questions. *Sociological Review*, 47(S1), 74–89. <http://doi.org/10.1111/j.1467-954X.1999.tb03483.x>
- Pekkaen, Robert. 2006. *Japan’s Dual Civil Society: Members Without Advocates*. Stanford: Stanford University Press.
- Pharr, Susan J. 1992. *Losing Face- Status Politics in Japan*. University of California Press.
- Tachikawa, Masashi, Steven R. McGreevy, Akitsu Motoki, and Momoe Oga. 2016. Food Policy Councils in North America: Their trend and implications. *Journal of Food System Research* 23(3) :299-304. (in Japanese)
- Wiek, Arnim, Lauren Withycombe, Charles L. Redman. 2011. Key competencies in sustainability: a reference framework for academic program development. *Sustainability Science* 6: 203-218.

【A-3】

食と農についての Sustainability Transition 3

『マルチレベルの視点』を中心としたモデルの比較分析

太田和彦(総合地球環境学研究所)

[テーマ]

本報告では、「持続可能な社会への移行/転換」(Sustainability Transition: 以下 ST)に関する研究分野の、1990年代以降の主な進展について整理し、「マルチレベルの視点」を中心とした主要なモデルと国内の研究蓄積との比較分析を行い、日本国内での食農社会学分野の今後の研究に資する形で検証を行う。

STで提起されている、持続可能な社会についての学際的な意見交換を支援するいくつかの主要なモデルは、環境社会学における既存の知見と重なる点も多い。例えば、STでたびたび言及される、地域社会における環境問題(メゾレベルの視点からの環境問題)と、人為的な気候変動などの地球規模の環境問題(マクロレベルの視点からの環境問題)との連続性をとることの必要性は、国内の環境社会学の文脈において、「グローカリズム」(寺田 2001)や「公害経験の普遍化」(藤川 2010)などの形ですでに指摘されている。

しかし、ST分野では、国内の環境社会学分野でかならずしも主要なテーマではなかった、科学技術・社会・生態系のあいだの相互作用、ならびに産業・技術・市場・政治・文化・市民社会などの複数の要素が相互に作用し、お互いの制度や仕組みを構築しあっていくという「共進化」(co-evolution)現象に、より強く着目する傾向がある。この構築主義的な観点を共有することは、議論の参加者がメゾレベルとマクロレベルの連続性の理解し、意見交換をより広域的な視点から行うこと促すことが指摘されている(Rip and Kemp 1998; Geels 2002; Vieno et al 2005)。

特に注目されるのが、STの主要なテーマの一つである「知識と行動のあいだのギャップ(knowledge-action gap)の緩和」である(STRN 2017)。先進国における市場原理に過度に依拠した生活習慣は、有限な資源のもとにある社会の持続可能性に対する深刻な脅威となっている。しかし、この脅威は多くの場合、世界的規模の消費量の計算結果や温室効果ガスの排出量という、抽象的・理論的にしか表現されず、例えば、日常における肉食のような具体的な現場・経験との結びつきが希薄である。そのため、人々は知識を有していても、その知識について経験に裏付けられた現実感を持ち難く、この脅威の分析と動向を明確にすることの重要性が見失われがちであることが指摘されている。このような場合、人間は将来について考えるとき、人間は楽観的に、都合の良いものを考えるというバイアスのもとにおかれ、脅威の緊急性はますます看過されることとなる(Saijo 2015 他)。後述するように、市民活動が獲得する信頼性や正当性と深く関わる。

[先行研究と未解明点]

ここでSTの概略を説明する。STとは、エコロジー近代化論(ecological modernization)の議論から派生した、大規模な社会変革に関するモデル形成を行う、環境社会学、環境政策学、環境経済学、消費者教育学、科学技術社会論などにまたがる複合的な研究領域である(Hajer 1995, Spaargaren et al. 2000, Mol et al. 2000)。科学者、行政担当者、非営利団体のメンバーらの、持続可能な社会への移行/転換の必要性についての関心の高まりを背景として、国際的な研究者ネットワーク STRN(Sustainability Transition Research Network)が2000年代後半から活動を続けており、上記のような学術分野で試みられている科学的アプローチと方法論的立場、ケーススタディの、分析、評価、実験を行っている(Loorbach et al. 2017)。

STRNのアジェンダや関連する研究者の論文では、これらの研究成果として複数の概念とモデルが提起されている。STの諸研究成果に見られる共通する特徴として、以下の3点があげられる: ①持続可能な社会への移行/転換のためには、社会制度・技術・政治体制におけるイノベーションが不可欠であるという点、②すべてのイノベーションが必ずしも社会の持続可能な発展に向かうわけではない点、③その

ため、市民のリテラシーの向上とボトムアップの意思決定のための政治参加の機会の確保を重視する点。

しかし、ST 分野の研究の分析視角やモデルには、やはり持続可能な社会への移行/転換を目指す活動を扱うトランジション・タウンに関する研究と比較したときに、新しいコミュニティの創造や、既存のコミュニティ間の新しいつながりがもたらす影響力や複雑性をしばしば十分に評価できていないのではないかという懸念が示されている (Silva & Stocker 2018)。しかしその懸念は、ある人々がどの分野を軸として、持続可能な社会への移行/転換に取り組むかによってその重要度を变化させるだろう。

そこで本研究では、主に食農社会学における「持続可能な社会を支えるフードシステムへの移行/転換」分野に着目し、国内の環境社会学の研究蓄積と ST の研究蓄積の比較を通じて、ST のモデルにおけるコミュニティがもたらす影響力や複雑性の評価の適切性について理論的考察を行う。特に注目されるのは、先の「知識と行動のあいだのギャップの緩和」という課題について、コミュニティがどのような役割を果たしうるかである。

[方法と期待される成果]

すでに、ST 分野では「マルチレベルの視点」(multilevel perspective: 図 1)のモデルに沿った意見交換の有効性が指摘されている(Hinrichs 2014)。そのため、先述の「グローカリズム」や「公害経験の普遍化」をはじめとする議論との比較を通じて、「マルチレベルの視点」モデルが日本国内での食と農に関わる市民運動や行政の取り組みの評価にどのように資するかを整理する。

本研究の実践面における貢献として、日本国内における新規性の高い市民活動の正当性獲得プロセスに資するモデルの提起があげられる。STをはじめとする欧米圏の社会変革に関する議論においては、行政や企業に対する働きかけに対するボトムアップの重要性が強調されているが、国内において、とりわけ政治参画には、活動に対する非参加者からの信頼や正当化を得るためのさまざまな障壁があることが指摘されている(ペッカネン 2008, 善教 2013)。これらの障壁の緩和に際して、「マルチレベルの視点」に依拠しつつ、国内の研究蓄積を取り入れたモデルを提起することが、ST 分野の検討を通じて可能になるだろう。

- 藤川賢. (2010). 地域社会における公害経験の意味と普遍化. 明治学院大学社会学・社会福祉学研究, (133), 81-104.
- Köhler, J., Geels, F., Kern, F., Onsongo, E., & Wiczorek, A. (2017). A Research Agenda for the Sustainability Transitions Research Network, Sustainable Consumption Institute, University of Manchester: UK.
- Geels, F. W. (2002). Technological transitions as evolutionary reconfiguration processes: a multi-level perspective and a case-study. *Research policy*, 31(8-9), 1257-1274.
- Hajer, M.A., 1995, *The Politics of Environmental Discourse: Ecological Modernization and the Policy Process*, Oxford, UK, Oxford University Press
- Hinrichs, C. C. (2014). Transitions to sustainability: a change in thinking about food systems change?. *Agriculture and human values*, 31(1), 143-155.
- Loorbach, D., Frantzeskaki, N., & Avelino, F. (2017). Sustainability transitions research: Transforming science and practice for societal change. *Annual Review of Environment and Resources*, 42, 599-626.
- Mol, A.P.J., and Sonnenfeld, D.A., (eds.) 2000, *Ecological Modernisation around the World: Perspectives and Critical Debates*, London and Portland, OR, Frank Cass/ Routledge
- ペッカネン, ロバート. (2008). 日本における市民社会の二重構造. 佐々田博教訳) 木鐸社.
- Saijo, T. (2015). Future Design: concept for a ministry of the future (No. SDES-2015-14). Center for Environmental Innovation Design, Osaka University
- Silva, A., & Stocker, L. (2018). What is a transition? Exploring visual and textual definitions among sustainability transition networks. *Global Environmental Change*, 50, 60-74.
- Spaargaren, G., Mol, A.P.J., and Buttel, F.H., (eds.) 2000, *Environment and Global Modernity*, London, Sage Publications.
- 寺田良一. (2001). 地球環境意識と環境運動— 地域環境主義と地球環境主義. 講座環境社会学, 5, 233-258.
- Vieno, A., Perkins, D. D., Smith, T. M., & Santinello, M. (2005). Democratic school climate and sense of community in school: A multilevel analysis. *American journal of community psychology*, 36(3-4), 327-341.
- 善教将大. (2013). 日本における政治への信頼と不信. 木鐸社.

【A-4】

食と農についての Sustainability Transition 4

持続可能な消費を志向する消費者についての一考察

藤原なつみ(名古屋大学環境学研究科)

1 目的

「持続可能な消費」の実現に向けて、多くの研究者が、消費者の環境に対する意識が高まっているにもかかわらず行動とのギャップがあるという“Attitude-behavior gap”や“Value-action gap”の問題を指摘している。これらの研究の多くは、経済学や心理学などのモデルに見られるように、「消費行動」を消費主体による個人の選択（意思決定）と捉えて分析を行ってきた。一方で、持続可能な消費行動のためには、個人の意思決定に加え、インフラストラクチャーの整備（例：公共交通機関）といった外的要因¹⁾や文化的・社会的要因²⁾が影響していることも指摘されている。

特に、「食」分野のように、生産・流通・小売といった食システムや法規制などの外的要因が消費行動に多大な影響を及ぼしているような場合には、一見すると消費主体による意思決定であったとしても、実際には外的要因が消費行動を制約しているというケースが多くあると考えられる。特に「食」は、健康、おいしさ、安全、鮮度、環境配慮など、意思決定の際に考慮すべき要素を多く包含しており、各要素に関して、食システムにおける多様なアクターから情報提供がなされることから、消費主体が持続可能な消費についての意思を有していたとしても、情報を取捨選択し、適切に判断して行動することは困難であろう。

本研究では、上記のように持続可能な消費行動を行う意思があるにも関わらず、社会構造、個人、あるいはその相互作用によって、実際に行動できていないという状態にある消費者を「サステナビリティ迷子」と名付けた（図1）。「サステナビリティ迷子」には、本人は持続可能な消費行動を実現しているつもりであっても、実際には誤った知識などによって実現できていない場合（例えば、地産地消が持続可能な消費であると考え、「地元産」にこだわった結果、加温栽培であるなど環境負荷の大きい農産物を選んでいる場合）も含む。

そして、持続可能な消費に対する「意思」があるにも関わらず「行動」できていない要因を個人と社会構造の両面から分析するため、インタビュー調査とアンケート調査を実施した。

2 方法

はじめに、未就学の子をもつ母親を対象としたインタビュー調査を行い、そこで得られたキーワード

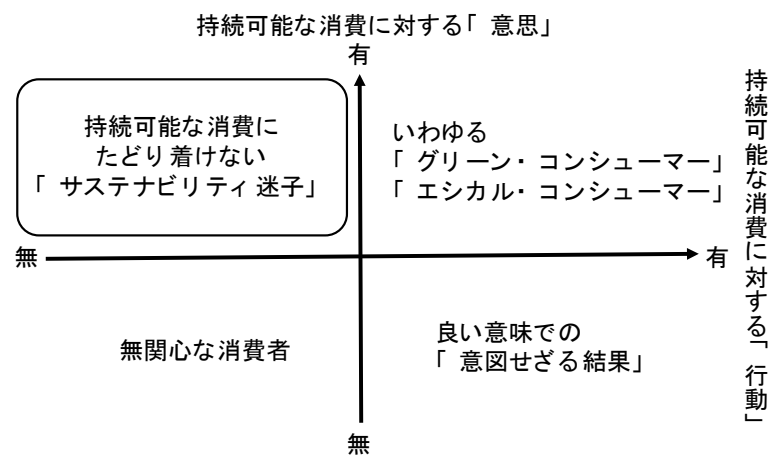


図1 持続可能な消費に関する消費者の分類

をもとに調査票を設計して、インターネットによるアンケート調査を行った（調査委託先：株式会社マクロミル、2018年3月実施）。

アンケート調査では、最初に、モニター会員 10,000 人を対象として、「環境」「社会」「安全」の三つの要素に配慮して食品を購入したいかというスクリーニング調査を行った。次に、特に三つの要素への意識が高い回答者のみを対象として本調査を実施した。本調査では、「化学肥料や農薬を減らした農法で栽培されていること」「生産者が従業員の労働環境に配慮していること」など具体的な内容を示しながら、各項目に配慮した食品をどのくらいの頻度で購入しているかを尋ねた。そして、購入頻度が低い場合には、「持続可能な消費」への意思があるにも関わらず、実際の行動が伴っていない理由について尋ねた。

3 結果と結論

スクリーニング調査で、「環境」「社会」「安全」のすべての要素に配慮して食品を購入したいと回答したのは 668 名であり、本調査で有効回答が得られたのは 515 名であった。環境や社会に配慮した食品を「頻繁に購入している」と回答したのは、「化学肥料や農薬を減らした農法で栽培されていること」で 37.3%、「生産者が従業員の労働環境に配慮していること」で 19.4%であった。「環境」や「社会」に配慮した食品に対する購入意思が高い消費者であるにも関わらず、実際の購入頻度は高いとは言えず、意思があっても行動できていない「サステナビリティ迷子」が存在することが確認できた。

さらにその理由を尋ねたところ、最も多く挙げられたのが「どの商品があてはまるかわからない」であった。これは、単に消費者の知識不足やリテラシー不足のみに起因するものではなく、食システムの情報提供の在り方、商品が特定の流通チャンネルに偏在していることなどの問題が複雑に絡み合っていると言えるだろう。他の「買い物中にあまり考えられない」などの選択肢についても、「個人」と「構造」が相互に影響を及ぼしあって、「サステナビリティ迷子」を生み出しているものと考えられる。

参考文献

- 1) A Kollmuss, J Agyeman, Mind the gap: why do people act environmentally and what are the barriers to pro-environmental behavior?, Environmental education research, (2002), Vol 8, pp239-260
- 2) O'Rourke D, Lollo N, Transforming Consumption: From Decoupling, to Behavior Change, to System Changes for Sustainable Consumption, Annual Review of Environment and Resources, (2015), Vol 40, pp233-259.

【B-1】

環境運動におけるよそ者の受容—台湾第四原発反対運動を事例に

王黛茜(名古屋大学)

本報告では、いったんは沈静化した社会運動を再興させるためによそ者によってとられた、「社区造営」¹⁾ という地域づくり戦略に着目し、それを受容した側の論理を明らかにする。

「よそ者」論においては、ローカルな環境運動において地理的に内集団に帰属していない者や価値観・行動様式などがローカル性を超える普遍性を唱える者をよそ者と定義し、その存在と役割が論じられてきた(鬼頭 1998 など)。地域外に居住する訪問タイプによそ者が、価値観を押し付けることで地域住民の反感を招くことも指摘されている(熊本 2002)。その一方で、いったんは地域住民の反発に遭いながらも、よそ者が受容されるに至ったケースも存在する。青木(2013)は、ドイツの運動の事例から、よそ者が受容される条件として、よそ者の属性と彼らが打ち出した新たな戦術を挙げている。だが、よそ者を受容した側は一樣ではなく、よそ者が打ち出した戦術の受け取り方も異なる。その違いが何によって規定されるのかについて、議論の余地が残されている。

本報告で取り上げる台湾・第四原発反対運動は、よそ者が環境運動に関与し、地域住民と協力することができた成功事例である。この運動は、1980年代から主に地域住民運動団体「塩寮反核自救会(以下、自救会と略す)」によって展開された。反原発を掲げ自救会を支援してきた民主進歩党(以下、民進党と略す)は、2000年に政権を獲得し第四原発建設計画の中止を発表した(2000年10月)が、それから3か月あまりのうちに同原発建設計画の再開を発表した(2001年1月)。この民進党の“裏切り”によってダメージを受けた地域住民は、反対運動から離れていき、それまでともに抗議運動を展開してきた地域外の運動団体とも距離を置くようになった。こうして運動が沈静化していったが、この状況を打開したのは、地域住民との関係の立て直しに取り組んだ地域外の運動団体「綠色公民行動聯盟(以下、GCAAと略す)」による社区造営戦略であった。

王(2018)では、この事例について、よそ者であるGCAAがもちいた社区造営戦略がGCAAと地域住民との信頼関係の構築に寄与し、ひいては運動の再興にも寄与したことを明らかにした。本報告では、GCAAの戦略を地域住民がいかに受容したのかに焦点を定め、(1)GCAAを受容したのはどのような人びとなのか、(2)どのような人びとに対して社区造営戦略が有効だったのか、(3)なぜ彼らに対して有効だったのか、(4)有効ではなかった人びとは、どのような要因によってGCAAを受容したのか、という問いへの回答をおこなう。なお本報告では、よそ者の受容を、①積極的な受容：GCAAの活動に企画・運営者として関わる、②消極的な受容：GCAAが企画した活動に動員される、③許容：GCAAによる活動に参加はしないが、その開催に反対もしない、に分ける。データは、地域住民22名におこなった聞き取り調査の結果をおもに用いる²⁾。

調査から分かったのは以下の4点である。まず、GCAAを受容した人びとを属性・所属集団・運動経験ごとに見ると、属性が高齢者、男性、所属集団が漁業、商業、自営業の人びとであり、また2000年以前から第四原発反対運動に関わってきた人びとが多かった。次に、社区造営が効いてGCAAを受容したのは、職業別にみると(i)行政関係者、(ii)教師、(iii)Uターン者であり、加えて、(iv)2000年以前の運動経験を有する人びとであった。第三に、社区造営が効いた理由については、(i)行政関係者は、職業柄、

反原発イベントを避けたものの、「反原発」を強く打ち出さず地域づくりという名目でおこなわれた社区造営は黙認し、消極的に受容した。(ii)教師は、地域での人間関係を維持するために反原発の意思表示をしにくかったが、(iii)Uターン者と同様に、地域づくりに取り組むことが重要であるとの認識から、GCAAの積極的受容に転じた。(iv)2000年以前の運動経験を有する自救会元メンバーは、民進党や政治への不信感と不利な政治的機会構造を理由に「反原発」を訴えることにいったんは抵抗感を示したが、政党に頼らず反原発とも関連付かない社区造営を認めた。第四に、とはいえ、自救会の元メンバーにも社区造営戦略が効かなかったものもいた。彼らは、社区造営ではなく反原発イベント(2009年・2010年)³⁾を契機にGCAAを消極的受容した。受容した理由は、GCAAを中心におこなったイベントでも、地域住民に主役としてイベントに出てもらい、自救会メンバーに運動の主導権を渡したからである。

結論として、(1)GCAAを受容したのは、時間に余裕がある高齢者、営業時間が比較的自由的な商業・自営業の人びとと、2000年以前の運動経験を有する人びとなど多様である。(2)GCAAの社区造営戦略が効いたのは、反原発の意思表示をしにくい職につく人びとと、抗議とは異なる形で運動を続けようとした人びとであった。(3)社区造営が効いた要因は、社区造営が自らの準拠集団とローカルな人間関係を破壊しないと認識したからであり、また、自らが望ましいとする活動(地域づくりまたは穏健な運動)に寄与すると認識したためである。(4)社区造営が効いていなかった人びとは、反原発イベントを通じてGCAAを受容した。特に、2000年以前の運動経験を有する自救会元メンバーは、民進党に主導権を奪われた経験を有しており、GCAAの裏方に徹する姿勢を肯定的に評価したためであった。

注

- 1) いわゆる「地域づくり活動」のこと。1990年代半ば以降、台湾各地で社区造営が新興し、それと連動して社会運動の地域性が重視されるようになった。
- 2) 聞き取り調査は、2017年8月5日～15日、2017年10月19日～31日、2018年6月6日～6月8日、と3回おこなった。
- 3) 第四原発建設予定地でGCAAによって展開された反原発イベント。具体的には、農産品直売所が設置され、サウンドデモや「人間の鎖」のアクションなどがおこなわれた。

参考文献

- 青木聡子, 2013, 『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開』 ミネルヴァ書房。
- 鬼頭秀一, 1998, 「環境運動/環境理念研究における「よそ者」論の射程--諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』環境社会学会, (4): 44-59.
- 熊本博之, 2002, 「「よそ者」としての環境運動——名護市長選挙を事例に」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』早稲田大学大学院文学研究科, 1(48): 97-105.
- 王黛茜, 2018, 「台湾第四原発反対運動の展開過程——綠色公民行動聯盟の『社区造営』に着目して」名古屋大学環境学研究科 2017年度修士論文。

【B-2】

反対の看板を降ろした産廃施設建設反対運動にみる住民の生活論理—栃木県水源山村 X 村を事例として—

閻美芳(宇都宮大学・雑草と里山の科学教育研究センター)

本報告で取り上げる栃木県那須烏山市の水源に位置する山村 X 村は、1993 年に個人所有されていた山林の転売によって、突如として産業廃棄物処分場建設計画が浮上したところである。以来、村の若者たちが先頭にたって、河川流域の住民を巻き込みながら、自治体単位で反対運動を展開してきた。しかし運動の半ばにあつて、若者たちは反対の看板を自らの手で降ろし、その後村づくり活動に専念するようになる。ところがその結果、2016 年には産業廃棄物処分場の建設を予定していた業者から、X 村における建設計画を白紙撤回する旨の回答を得ることができた。本報告では、この事例を分析することから、なぜ反対運動の看板を自らの手で降ろし、村づくりへと運動を変化させた村の若者たちが、かえって初期の運動の目的を達成することができたのか、またそれを可能にした 23 年にもわたる村づくりの実践を支えた生活の論理を明らかにする。

現在、日本の各地では、地域再生、地方創生が声高に叫ばれている。しかしダムや原子力発電所、産業廃棄物処分場などの建設計画が持ち上がり、長期にわたる反対運動を経験した多くの地域では、人間関係の分断など、負の過去を抱えているために、地域再生への切り替えが容易ではないと言われている(帯谷 2004 : 177-216)。

そのため、産業廃棄物処分場建設計画などを前にした地域社会(むら)が、反対運動のもたらす内部葛藤を未然に防ぐために、先手に打って出る場合もある。例えば、岩手県の増沢集落では、産廃計画に対して、一班でも反対があればそこに緊張が生まれ、それこそ問題であると自治会長は考えた。そこで自治会長は、集落としてのまとまりを維持するために、住民に反対をしないように事前に説得して回る対策を取ったのである(土屋 2006)。また、長野県阿智村では、村びと一人ひとりが、自らの判断で村落内部葛藤を未然に防いでいた。村びとのなかには、反対者ばかりでなく、産廃を新たな地域活性化の要因になるとして期待する人もいる。そのため村びとの中には、村での人間関係を考慮し、賛成反対のような明確な意思表明を避け、建設反対の立場の人とあえて距離を保とうとする人もいたのである(土屋 1999)。

ところが、本報告で取り上げる栃木県 X 村では、1993 年に村に持ち込まれた産業廃棄物処分場建設計画によって、村内が賛成派・条件付き賛成派・反対派に 3 分裂したものの、反対派住民は村びとから敬遠されることなく、むしろ先頭になって村びとを巻き込みつつ、村づくりに取り組んできた。反対運動を牽引したのは、当時「若い衆」と呼ばれる村の若者たちである。若者たちは、自治体単位の反対組織のトップが条件付き賛成派に回り、「被害補償などで県が連帯責任を負う」確約書さえ結んでくれれば、村での産廃処分場建設計画を受け入れる(1996 年 8 月)と表明した際、「これ以上反対すると村が分裂する」と考え、いったんは条件付き賛成に転じた。しかしほどなく新たな情報を得て、再度反対の立場に戻った経緯がある。その後、若者たちは自ら反対の看板を下ろし、それに代わって、一見すると反対運動とは関係がない「そばまつり」「ホテルの夕べ」などのイベントを立て続けに企画し、村づくりに徹する活動を展開してきた。こうした活動が 23 年もの間に継続された結果、産廃施設の建設計画が白紙撤回されることになったのである。

この事例においては、産廃施設建設反対を唱える若者たちが、反対運動を成功させるために、戦略的

に運動を村づくり活動にシフトさせることで、内部で葛藤を抱える村の人間関係を修復させてきたと見られることもできる。しかし他方で、反対運動を牽引する若者たちは、いったんは「条件付き賛成」の立場に同意したり、再度反対運動を強力に推し進めた後に自ら反対の看板を降ろすといったことも行ってきた。こうした一見すると矛盾に満ちた行為の背後には、運動戦略論では説明しきれない論理が通底していたのである。本事例において、その論理とはすなわち、「ムラは二分されてはならず、村の総意の下でムラをまとめること」を最優先させるという生活意識に支えられた論理だったのであり、村の将来をけん引する自覚をもった村の若者たちが共通してもち、それによって反対運動、村づくりといった多彩な活動を共通して支えたのである。運動の持続性を考えるにあたっては、この生活意識に支えられた論理をきちんと捉えることこそが必要となるのではないだろうか。

表1 X村の産廃反対運動と村おこし活動

年	対応組織	できごと
1992	X地区第二自治会	Y町議会に産廃処分場設置反対の陳情書を提出
1993	反対同盟	下流の地区の人びとも参加する反対同盟が設立され、Y町及び町議会に署名付きの陳情書を提出
1993	反対同盟	産廃施設設置反対に関する陳情書を県および県議会に署名付きで提出
1994	X川を愛する会	X村でオオムラサキが発見され、これを地区の象徴とする活動を展開する「X川を愛する会」が結成される。
1994	X川を愛する会	この年から毎年、11月23日にそば祭りを開催
1994	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	「オオムラサキの里づくり計画」を策定、実施
1994	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	小学校跡地を利用した多目的広場を整備
1996	栃木県と条件付き賛成派住民	「被害補償などで県が連帯責任を負う」とする確約書が結ばれる(8月)
1996	反対同盟	県が第二処分場設置計画を受理したことが判明。反対同盟は、県との話し合いを拒否し、計画の白紙撤回を県に要求(9月)
2000	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	オオムラサキ公園の西側休耕地20aを遊歩道付きの公園に整備
2000	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	この年から毎年、オオムラサキ公園の敷地内で炭焼きを実施(2月)
2001	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	この年からオオムラサキの幼虫探し観察会や放蝶会を毎年開催
2001	11団体が加盟した産廃処分場建設反対連絡会	1万7763人の建設反対署名を県知事あてに提出
2003	栃木県	X地区の産廃計画(第一)を正式に受理しないことを表明、現在に至る
2005	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	この年から毎年オオムラサキ公園で「はたの夕べ」を開催(6月)
2006	X地区むらづくり推進委員会、X川を愛する会	この年から毎年オオムラサキ公園で「あんどん納涼会」を開催(8月)
2012	X里山を愛する会	むらづくり推進委員会と川を愛する会が合流し、全戸加入の「X里山を愛する会」を結成
2014	X里山を愛する会	「X里山を愛する会」を社団法人化し、地区内の再生古民家で民宿を経営するコミュニティ・ビジネスに進出することを決定
2015	X里山を愛する会	古民家民宿が正式にオープン
2016	産廃建設業者	産廃建設計画の白紙撤回を発表(5月)
2016	反対同盟	解散(6月)

出典：報告者による聞き取り調査およびX川を愛する会の提供資料に基づいて作成

参考文献

- 帯谷博明，2004，『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生——対立と協働のダイナミズム』昭和堂。
- 土屋雄一郎，2008，『環境紛争と合意の社会学——NIMBYが問いかけるもの』世界思想社。
- 土屋雄一郎，1999，廃棄物コンフリクトのマネジメント手法としての社会環境アセスメント『環境社会学研究』5：196-209。

【B-3】

公害地域再生運動の源流—大阪・西淀川公害訴訟の訴状形成過程

林美帆(公害地域再生センター)・小橋伸一(大阪市立大学)・除本理史(大阪市立大学)・
栗本知子(公害地域再生センター)・小田康徳(元大阪電気通信大学)

本報告の課題と意義

本報告では、1978年に大阪市西淀川区の大気汚染認定患者が提起した公害訴訟（以下、西淀川訴訟）において、被害当事者、支援者、弁護士らが被告を選定し、請求内容を確定していった提訴前のプロセスを明らかにする。西淀川訴訟は、1995年に被告企業と、また1998年に被告国・道路公団とのあいだで和解解決を迎えた。その過程で、被害者サイドが個々人に対する補償・救済の要求だけではなく、「公害地域の再生」という地域全体にかかわる政策的課題を提起し、企業との和解で得た資金の一部を拠出して、「公害地域再生センター」というシンクタンクを設立した（1996年）。これは、「防衛的な異議申し立て運動」である公害反対運動が「提案型の新しい運動」へと変化を遂げた事例として重視されている（長谷川2003：31）。

では、なぜ提訴前のプロセスを見るのか。西淀川公害患者と家族の会（以下、患者会）が、裁判運動と並行して、地域全体にかかわるまちづくりの課題に取り組んできたことはすでに指摘されている（除本・林編著2013）。しかし、そうしたスタンスが形成されてきた経緯は、これまで十分論じられてこなかった。本報告はこの点を、公害地域再生センター附属「西淀川・公害と環境資料館」が所蔵する一次資料から明らかにしようとするものである。

また、本報告は、「公害」に関する固定観念を問い直そうとする友澤（2014）のスタンスを共有する。とりわけ、四大公害という枠組みでは視野の外におかれがちな、他地域の公害訴訟の取り組みがもつ意義を掘り起こしたいと考える。また、公害訴訟に関する多くの研究では、原告や被告の構成、請求内容などはあたかも所与の前提としてみなされ、それらを決定していくプロセスはほとんど扱われていない。たとえば西淀川訴訟では、被告企業は10社だが、それは最初から確定していたわけではなく、運動上、裁判上の要請（複数のしばしば対立する要請）を考慮して、関係者間の慎重な検討の結果として決められていった。これは、被害者たちが、直面する公害問題の構造をどのようなものとして理解し、構築していったのかというプロセスを検討することでもある。

西淀川訴訟の訴状形成過程（概要）

① 汚染物質排出に対する差止請求

まず、もともと患者会が公害反対運動の一環として取り組んでいたのは、被告企業、主に関西電力への補償、救済の要求であると考えられる。しかし、実際の訴状では、原告の請求は被告企業、道路公団、国に対する損害賠償請求に加え、汚染物質排出の差止も加えられている。さらに、裁判の準備を進める過程で弁護団が作成した資料を確認すると、この差止請求の理論構築に圧倒的に多くの時間を割いていることがわかる。原告側は、なぜ請求内容に差止を加えるにいたったのであろうか。

これについては、1970年代に入り、大気汚染状況が相対的に改善していること、さらに公害健康被害補償法による金銭補償がある程度なされていることが関連していると推測される。原告が訴訟に踏み切ったのは、企業に対する直接交渉に解決策を見いだせなかったことが大きくかかわっているが、原告

は同時に、地域住民がもつ公害の被害認識とのギャップや偏見、無理解にも直面していたのである。

原告、及び弁護団は、こうした状況に対する切り返しとして、自動車排ガス汚染という現在進行形の新しい問題に注意を喚起するとともに、地域全体の環境改善を目的とする汚染の差止を求めることを選択した。大阪空港裁判で差止が認められ（1974年大阪地裁、1975年大阪高裁）、理論的関心が高まっていたことも作用しているが、西淀川訴訟での差止請求は、やはりきわめて困難なチャレンジであった。

② 被告の選定

次に、原告側はどのような観点、意図をもって被告を選定したのか。

企業について、個々の排出量を考慮するのは当然だが、それに加えて弁護団が配慮したのは、総排出量のどこまでをカバーするかという点である。具体的には、被告企業を広くとることによる請求の不十分性の回避や被告企業群の団結の増大、他方、対象を狭く絞ることに伴う主張立証の複雑性の克服や、狙い撃ちへの反発等であるが、弁護団の議論の過程では、これらの様々なメリット、デメリットのバランスが考慮された結果、被告10社が選定されたと推測される。

最後に、国や、道路公団も被告としたことの意味について考察する。これは、提訴の準備を始めた当時の公害のありかた、また、運動上の効果といった観点から考えることができる。

1970年代は、固定発生源によるSOx排出量は減少する一方で、道路建設、およびそれによる自動車排ガスによるNOxの被害が認識されはじめた時代である。地域的な問題としては、阪神高速大阪西宮線の建設が注目されていた。公害に取り組んできた研究者や弁護士らも、「公共性」を掲げて進められる高速道路、空港、新幹線などの公害に対する関心を高めていた（庄司・宮本 1975）。患者会は、これらの問題を裁判の射程に収めることで、専門家との協力関係を強めることに成功したのだと考えられる。

文献

長谷川公一，2003，『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパースペクティブ』有斐閣。

庄司光・宮本憲一，1975，『日本の公害』岩波書店。

友澤悠季，2014，『「問い」としての公害——環境社会学者・飯島伸子の思索』勁草書房。

除本理史・林美帆編著，2013，『西淀川公害の40年——維持可能な環境都市をめざして』ミネルヴァ書房。

【B-4】

原子力・放射線にかかわる学者集団のネットワーク分析-「原子カムラ」の内と外の線引きに注目して

立石 裕二(関西学院大学)

1 問題

原子力にかかわる専門家集団としての「原子カムラ」（そのバリエーションとしての「放射線ムラ」）は、福島第一原発事故のあと繰り返し批判の対象となってきた。メディアに登場する学者の多くが原子力発電と直接・間接に利害関係をもつ点、「事故はこれ以上悪化しない」「放射能汚染のリスクは無視できるほど小さい」などと繰り返すばかりで、政府見解を独立した立場から吟味する役割を果たしていない点などが批判されてきた。

しかし、批判が向けられることこそ多かったものの、そこでいう「原子カムラ」がどういう存在なのかは、これまで学問的・体系的には検討されてこなかったと思われる。吉岡斉（1999）は官・産・学セクターの複合体としての原子力共同体が形成されてきた歴史的過程を分析しているが、異論を出にくくする言説的な構造についてはほとんど言及していない。島藺進（2013）は、福島事故後に「放射線ムラ」から発信された言説がもつバイアスや、その背後にある利害関係を詳細に検討しているが、エピソードを並べる形の記述になっており、学者集団の系統的な分析にはなっていない。

本研究では、系統的に収集した量的データを用いて、原子力や放射線リスクにかかわる学者集団の構造を明らかにする。その上で、そうした学者集団の構造が、福島事故後の学者たちの言動にどのような影響を与えたかを明らかにしたい。原発事故後にメディアに登場した学者が、「ムラ」の関係者ばかりだった（ように見えた）のはなぜか。そもそも「原子カムラ（放射線ムラ）」とは何か、どこからどこまでが「ムラ」なのか。「ムラ」の内にいるか外にいるかで、学者たちの発言・行動はどのように変わるのか。政府方針に対して批判的な学者たちは、「ムラ」とどういう位置関係でもって研究をしてきたのか。これらの問いについて量的アプローチと質的アプローチを組み合わせで検討していく。

2 分析枠組みと分析方法

「原子カムラ」がもつ特徴や、学者の言動に与える影響について分析する上では、「ムラ」の外側にあると思われる領域、内と外の境界にあると思われる領域もふくめて分析することが重要である。本研究では、周辺領域として放射線による健康・生体影響や放射線医学といった「放射線」にかかわる分野、外側にあると思われる領域として「疫学」の分野を取り上げる。「ムラ」の中心である原子力工学からの距離に応じて、放射線リスクに関する発言はどのように変わるのかに注目したい。

本研究では、科学計量学の先行研究で使われているアプローチを参考にしつつ、科学研究費補助金データベース（KAKEN）を用いて、原子力や放射線にかかわる学者どうしの共同研究関係についてネットワーク分析を行う。また、「原子カムラ」が学者たちに及ぼした影響を明らかにするために、新聞記事データベースから学者たちが登場する記事を抽出し、福島事故後の言動について検討する。

分析の際に手がかりとしたいのは、A. Abbott（1988）の専門家集団の形成に関する議論と、T. Gieryn（1983）の「境界設定作業 boundary-work」の概念である。専門家集団はいかにして自分たちを他の人々（他分野の専門家を含む）から区別しているか。どのような形で専門分野の内と外の境界線を引いているか。あるテーマに関する専門家とそうでない人を分けているのは、知識や経験の豊富さ（だけ）

ではなく、専門家自身による線引き作業の積み重ねである。本研究では、自分たちは「原子力にかかわる研究をしている」、あるいは「(世間的には混同されているが)原子力とは別物」といった学者たちの自己規定に注目して分析していきたい。

3 分析結果の概要

主な分析結果は以下の通りである。

- ・ KAKENに収録された1991～2010年の科研費データを使用し、学者(ノード=頂点)数18186、科研費による共同研究関係(辺)の数31650のデータを分析対象とした。ネットワーク分析のソフトウェアにはGephi 0.9.2を用いた。
- ・ モジュラリティを用いたコミュニティ(密接に結ばれたノードのまとまり)への分割をおこない、主要なコミュニティ(おおむね専門分野に対応)ごとに検討した。
- ・ 検索ワードを設定して抽出した2011年3月～2013年3月の新聞記事(朝日508本、毎日517本、読売397本)について、KAKEN分析で抽出された学者の言及回数を総当たりで調べたところ、のべ1322回の言及が見られた。
- ・ 分析の結果、原子力工学からの距離が離れれば離れるほど、政府方針にしばられずに批判的に発言する学者が増える、といった単純な関係は見られなかった。
- ・ むしろ、それぞれの専門分野の内部において、電力業界との接点が多かったり少なかったりという違いがあり、それが原発事故後の言動に影響を及ぼしていた。
- ・ 疫学・衛生学くらいまで距離が離れると、分野に属する学者の多くが、原子力との利害関係を意識せずに発言できるようになっていることが示唆された。

4 考察

福島第一原発事故の前の、原子力や放射線にかかわる学者集団においては、1)原子力や発電事業と(学者人脈上でみたとき)やや距離がある分野(放射線生物学、放射線疫学、放射線医学、核物理学など)にまで電力業界がアプローチして、「原子力関係者」の範囲を広げようとする動きが見られた。2)他方、そうした動きに関わっていない学者たちにおいては、人脈的には原子力工学の比較的近くで研究している場合でも、自分の研究は原子力とは別物と捉え、原子力と一体に見られるのを避けようとする傾向が見られた(学会の改称問題、「放射線」と「放射能」の違いの強調など)。この二つの傾向が併存していたことが、「原子力ムラ」の周辺領域における大きな特徴だったといえる。さらに、3)原子力工学の分野では「原子力学会」全体が一つの準拠集団となっており、この学会に属する学者は、直接に原子力発電に関わってなくても、一体としての「原子力」を支持するという自己意識をもつことが多かった。以上3つの要因が合わさった結果、「原子力に対して関心はあるが利害関係をもたない周辺分野の学者」という層が薄くなり、福島事故後の学者たちの発言が、原子力関係者か反対運動にかかわる論者か、という二極へと分化する結果につながった。そして、数の上では前者が圧倒的多数を占めていたことが、「原子力ムラ」、ひいては学者全体に対する不信を生む要因になったと思われる。

※本研究は、科学研究費補助金 若手研究 (B) 「原発事故問題における批判の社会的基盤に関する科学社会学的研究」による研究成果の一部である。

【B-5】

農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理

福本純子(熊本大学大学院)

1. 問題関心

東日本大震災とそれにもなつて起きた福島第一原発事故以降、電力生産における再生可能エネルギー利用と、その普及に関心が高まっている。このようにいうと、再生可能エネルギーを利用した発電は、未来に向けたオルタナティブなエネルギーの選択肢にもみえるが、実は長い歴史を持っている。たとえば、中国地方には50年以上の歴史を持つ小水力発電所が多数存在している。では、これらの発電所は地域社会のなかでどのように存続してきたのだろうか。

風力発電や太陽光発電、小水力発電などの発電事業は、いわゆる環境にやさしい再生可能エネルギーへのシフトを推進する旗手として、期待が高まっている。そのため、火力や原子力による発電事業においては社会問題化する地元同意も、比較的容易に確保できるというイメージがある。ところが、意外にも、地域社会での合意形成が難しいという問題点が指摘されている(本巢ほか、2012;丸山、2014など)。また、小水力発電に限定すると、さまざまなアクターとの関わりの重要性を指摘しているものもある(本田、2016)。その背景には地域社会と事業とがうまく折り合うことの難しさがある。

再生可能エネルギーを用いた発電事業において地元同意が困難とされる理由は、風車や太陽光パネル、水力発電所などの施設の設置という、当たり前ではあるが見逃されやすい課題を抱えているからである。こうした施設設置は、地元においては、景観や河川などの地域環境の改変をとまなう。そのため、再生可能エネルギーの普及に必要な施設といえども、設置そのものは地元の住民にとって単なる開発となつてしまいがちである。では、こうした開発と保全という困難な問題をこえて、電力生産における再生可能エネルギーへのシフトを促進するには、どのような点に注目すべきなのだろうか。

本報告では、その手がかりを、長期にわたり農村部で稼働し続けてきた小水力発電所の存続理由から抽出する。

2. 事例の概要

事例とするのは、広島県庄原農業協同組合が所有する9つの小水力発電所の1つである「口南発電所」と、発電所を抱えるH農業集落住民との50年以上にわたる関係である。この事例を取り上げるのは、外部者からの理解では、この発電所が集落の水を横取りする迷惑施設にもみえるからである。

その理由として、第1に、「口南発電所」は、H集落住民を受益者としていないことがある。「口南発電所」は1962年に、農山漁村電気導入促進法の助成を受けて設置された。この法律は、農村の電化促進を目的としているが、この地域では実態は異なっていた。電力は発電所設置当初から、すべて中国電力に売電され、その利益は農協のものとなっている。つまり、地元住民には、電力供給や利益の恩恵はない。さらに、第2に、H集落のある庄原市域は中山間地農村であり、集落住民の主な生業は稲作農業で、水の必要性が大きい点である。7戸ほどのH集落では、4戸が現在も稲作を続けており、水への人々の関心も高い。したがって、小水力発電の普及を阻む最大の理由とされる地元農家集団の水利権も強固である。それらの条件から考えて、生活の必要性の少ない小水力発電所と集落住民が長きにわたり共存できる理由はどこにもなさそうなのである。

ところが、H 集落の住民は、半世紀以上の長きにわたり、小水力発電所との共存を続けてきた。しかも、発電所への住民の評価は決して低いわけではない。「発電所がなくなると困る」と住民が語りさえずる。外部者の目からみれば、集落の土地や水を占拠する、ただの迷惑施設にしかみえない小水力発電所との共存を、なぜ農業集落の住民は評価しているのだろうか。

報告では、稲作農業中心の住民の生活構造の分析と住民の証言をまじえて、小水力発電所との共存を住民たちが選択してきた理由を明らかにする。住民が、発電所との共存を選択してきたのは、農業集落の人々が地元利益を確保しながら開発と関わる方法を見出したからだと考えられる。つまり、農業という自然利用を必要とする生活構造のなかで、発電施設を自分たちの自然利用の仕組みのなかに取り込んだからである。報告では、事例についての詳細な資料とともに、その仕組みを紹介することで、農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理を明らかにしたい。

参考文献

- 本田恭子、2016、「小水力発電とその持続的管理——中国地方を事例に」『農業と経済』82(2) : 71-75。
丸山康司、2014、『再生可能エネルギーの社会化——社会的受容から問いなおす』有斐閣。
本巢芽美・丸山康司・飯田誠・荒川忠一、2012、「風力発電の社会的受容」『環境社会学研究』18 : 190-198。

【C-1】

ラッコとの共生をめざして

關野伸之(日本学術振興会・東京大学)

カンカンとホタテを腹でたたく動物といえば、あの大きな黒い鼻にくりくりとした目をしたラッコを容易に連想することができるだろう。北海道や伊勢志摩のお土産売り場に行けば、ラッコのキーホルダーも売られている。しかし、ラッコという動物のイメージが世間の共通認識になったのはそんなに古い話ではない。1970年代までラッコは忘れられた動物であった。ラッコを鳥羽水族館に導入した当時の企画室長だった中村元氏は著書『ラッコの道標』のなかで「私がラッコに会ったのは、いやラッコという動物の存在を知ったのさえも、鳥羽水族館で働きはじめてからのことだった。それまでの記憶の中にはテレビでも本でも思い浮かべることができない」と述べているように、ラッコという動物は日本人の記憶から完全に抜け落ちた動物であった。

今、この一度は忘れられた動物が少しずつ北海道の海に戻りつつある。浜中町湯沸岬では2010年以降頻繁に目撃されるようになり、根室市漁港でも最大5頭が確認されるなど少なくとも30頭は生息するものと推定され、ラッコは着実に勢力を増しつつある。一日に10kgもの海産物を食するラッコは、漁業者との新たなる対立の火種となるのか、あるいは人間と野生動物の共生のシンボルとなりうるのか。

ラッコと人とのかかわりは古く、数千年前から毛皮や食料として北米先住民によって、小規模なラッコ漁が営まれていた。この状況が大きく変わったのが17世紀から始まったラッコを主対象とした毛皮貿易である。ラッコの毛皮は他の哺乳類に比べ厚く、また水はけをよくするために常に毛づくろいをする習性があることから脱毛が少ないという利点があった。くわえて、中国でラッコの毛皮が流行したこともあり、柔らかい金 (soft gold) として、市場価値は10倍近くまで高騰した。日本においても宮城県塩釜ではラッコ猟が盛んとなり、高価なラッコの防寒具は明治時代には富の象徴となった。乱獲からラッコを保護するため、1911年には膾炙獣 (おっとせい) 保護条約が締結され、以後ラッコ猟は急速に衰退し、ラッコという動物はわずかに北方の人びとの間にラッコのマントや帽子が記憶として残されるに過ぎなかった。

この状況が大きく変化するのが、80年代である。この時代、メディアによる一大動物ブームが巻き起こり、次々と動物を主人公にした映画、テレビ番組や漫画作品などがつくられていく。82年に伊豆半島の三津シーパラダイスで、ラッコが日本で初めて飼育展示され注目を集めた。さらには84年に三重県の鳥羽水族館で国内初となるラッコの赤ちゃん「チャチャ」が誕生し、ラッコ旋風が巻き起こった。鳥羽水族館はラッコの赤ちゃんにより年間200万人が訪れる施設となり、この成功を皮切りに全国の水族館でラッコが導入され、最盛期の1994年には全国で122頭のラッコが飼育されることとなった。ラッコは客を呼べるツールとして機能したが、ロシアやアメリカの輸出規制や固体の高齢化により国内水族館のラッコは、2018年10月現在、わずか10頭にまで激減している。

その一方、北海道東部で生息数を増やしているのが野生のラッコである。2009年2月、釧路市釧路川にあまり人をおそれないラッコ、クーちゃんが出現し、約3か月の滞在中、釧路の町は熱狂に包まれた。クーちゃんが釧路から姿を消した後、2009年12月頃から、納沙布岬でまとまった数のラッコが姿を見えるようになった。岬には写真愛好家が集まり、「経済効果は推し量れない」と根室市観光協会は大歓迎であったが、予期せぬ問題が起こった。ウニ漁がはじまった2010年3月、食い荒らされたウニの殻がまと

まって見つかったのである。この年、最大で6頭のラッコが確認され、ウニの食害は約18トン、被害総額は約3000万円と見積もられた。しかし、ラッコは過去の過剰な狩猟の歴史をもつ経緯から臘虎臘肭獸獵獲取締法（らっこおっとせいりょうかくとりしまりほう）によって捕獲が制限され、環境省が発行するレッドデータブックにおいても絶滅寸前とされる絶滅危惧IA類に指定されている保護動物である。漁協は道や地元選出の国会議員に陳情を行い、根室市は被害防止対策協議会を立ち上げたが、有効な打開策は見つからなかった。幸いにも、この被害発表以後、納沙布岬のラッコは1頭に減り、ときおり2頭が確認される程度で定着することはなかった。

逆に目撃例が増えてきたのが、納沙布岬から90km離れた浜中町の湯沸岬である。ラッコは数年に一度見られる程度のきわめて珍しい動物であったが、2014年の夏に1頭が約4か月、同時期に別の個体が1か月半滞在して以後、断続的ではあるもののラッコたちは定着し、2016年秋からは3頭となった。そして、2018年5月に1世紀ぶりに浜中町での繁殖が確認された（国内2例目）。浜中町に定着しているラッコたちは漁場と重ならない場所を餌場に行っているため、現在までのところ、漁業者からは被害報告はない。しかし、ウニは浜中町を代表する海産物であり、ラッコの生息数が増えれば納沙布岬のような軋轢が生まれる可能性は十分にある。ラッコがウニを食べることで、ウニの被食者であるコンブの生息数が適切に保たれる生態系のキーストーン種と考えられているが、北海道東部に生息するラッコはしばしばコンブを含む海藻類を食べている。

北海道東部のラッコはこれまで個体数が多くなかったこともあり、生息数調査は2017年8月に一度行われたにすぎない。個体数も少なく調査の難しいラッコのような野生動物は論文につながりにくく、研究者からは敬遠されがちである。地元のNPO法人が継続的に調査を行っているが、科学的な裏付けのあるデータがなければ被害が生じた際に利害関係者が交渉の場を設置することもできない。研究者は地域の要望にどう応えかわかっていくべきなのか、ラッコの事例から報告する。

引用文献

中村元（2000）『ラッコの道標—ラッコが教えてくれた多様な価値観』パロル舎

【C-2】

地域住民と行政による小川の自然再生「ふるさとの川づくり事業」の記録

吉橋久美子(豊田市矢作川研究所)・山本大輔(豊田市矢作川研究所)

1. はじめに

現在、河川行政において「多自然川づくり」が、「すべての川づくりの基本」とされ(多自然型川づくりレビュー委員会、2006)、2014年の環境省「自然再生基本方針の見直し」では「地域住民が主体となり身近な自然を再生する」「小さな自然再生の推進」(環境省、2015)が盛り込まれている。

愛知県豊田市では2015年度より、住民と行政による共働¹⁾事業「ふるさとの川づくり」が行われている。事業の立ち上げから3年間の過程と住民の意識の変化について報告する。

2. 調査地と手法

調査地である「岩本川」は豊田市内を流れる矢作川支流の普通河川であり、花崗岩帯の砂河川で流路延長約3.3km、流域面積は約2.5km²である。「ふるさとの川づくり」事業の対象となっているのは矢作川に流れ込む下流、市内扶桑町(73.7ha、約600人)と百々(どうど)町(65.1ha、約1,300人)²⁾の間を流れる約700mの区間である。この地区は古くから川と人との間に多彩な関わりがあった(小川、2003)。事業開始前、岩本川には土砂が厚く堆積して草が生い茂り、地元住民からは浚渫工事の要望があがっていた。

住民意識の変化については関係者への聴き取りや事業に参加した住民へのアンケートを実施した。

3. 「ふるさとの川づくり」の過程

3-1. 「ふるさとの川づくり」の概要

「ふるさとの川づくり」事業は豊田市の第8次総合計画の施策の一つであり、治水安全度を高めるための浚渫工事をきっかけとして、地域住民が主体となって多自然川づくり(自然再生)を行い、川で遊び、川への愛着を原動力として川の日常管理に関わり続け、その後も治水安全度を保つことを目指す。過去に市内で行われてきた多自然(型)川づくりと住民(「水辺愛護会」³⁾)による水辺の日常管理(吉橋、2016)とは、川の「中」にも住民が手を入れること、子育て世代を川づくりの主体として川好きな子ども(川ガキ)を育成することなどが異なっている。

行政の役割として、豊田市河川課が土砂の浚渫、水制工等の設計施工、自然石の調達などを行った。河川課の下部組織である豊田市矢作川研究所は事業のコーディネーター、行政と住民とのパイプ役を担い、生態系への配慮や順応的な管理のサポート役を担った。

3-2. 発足から3年の経緯

2015年、豊田市は扶桑町からの浚渫要望に応えると同時に「ふるさとの川づくり事業」を提案し、その結果、3回にわたって「川づくり懇談会」が行われた。

6月に行われた第一回は25名の住民が参加し、事業の概要が説明され承諾が得られた。その後、長く住む住民が岩本川の思い出を語り、転入してきた住民や若い世代と共有する時間がとられた。この回には、同町内にある、矢作川の水辺を20年以上にわたって整備してきた水辺愛護会である「古巣水辺公園愛護会」の会員が多く参加した。

7月の岩本川の「今を体験する」ための川遊び体験会「岩本川探検隊」を経て、第二回は岩本川の将来像を描くアイデア出しが行われ、そのアイデアを図面化したものを第三回で検討し、行政と住民の役割の確認や具体的な進め方の話し合いが行われた。懇談会を通して得られた方針は、「土砂が溜まりにくい川」という方針を前提として「①子どもが遊べる川②みんなが憩える川③いろいろな生き物が棲む川」であった。

2年目は扶桑町と岩本川を挟んで隣接する「百々(どうど)町」住民も加わり、7月に「川づくり体験会」

が行われた。地域の親子 52 人が実際に岩本川に入り、石を用いた魚道づくりや生き物のすみか作り、川面に降りるための足場づくりなどを行った。8 月には「川づくり」の効果確認も兼ねて、前年に引き続き「岩本川探検隊」を行った。12 月には市によって川に降りる階段が設置された。翌年 3 月に、住民による組織「岩本川創遊会」が立ち上がった。会の目的は「岩本川を拠点とし、会員の奉仕活動による川づくりを通し、子どもたちが安全に遊び学べる環境を整備および維持すること」とある（会則より）。発足時 7 人、半年後に 10 人になった会員の内訳は、地元で生まれ育った住民が 2 人、転入してきた住民が 8 人、年代も子育て世代が中心である。高齢者が多い「古岸水辺公園愛護会」とは違う質の団体となった。

3 年目となった 2017 年度は活動の「自立」へ向け、「岩本川創遊会」が主体となって川づくりを進め、市の補助金を活用しながら毎月の草刈りや、川での石組み(魚道の補修)などを行った。「岩本川探検隊」も主催が岩本川創遊会となり、矢作川研究所は運営の補助を行った。地元の小学校 5 年生が授業時間に岩本川で遊び、地域の生涯学習施設も親子イベントを開催した。この年は階段も二基に増えて川へのアクセスが向上し、岩本川創遊会によって設置された石組みや、市によって設置された水制工などによって流れに変化が起きた。

4. 住民の意識の変化

行事後のアンケート回答や岩本川創遊会の会員への聴き取りによって、「気にしていなかった」「眺める」川だった岩本川が、生き物がたくさん「いる」川、「楽しい」経験ができる川であること、「雨の後に見に行く」川、「観る」川、「変化に気付く」川となったことがわかった。岩本川は、扶桑町と百々町という二つの町の人々をつなぎ、将来をこう活用したいという、四季を意識した希望を語り合える場になったともいえる。

5. まとめ

岩本川で実施された「ふるさとのづくり事業」は、子どもの川遊びを目的化することで、土地と深く関わっていない世代や転入者を取り込んだ川づくり団体結成へと結びついた。住民にあまり意識されていなかった岩本川は、3 年を経て地区での存在感を増した。一方、課題として「活動の継承」「浚渫区間の延長に対応できる会員数の確保」がある。変わり続ける川と人々、地域に対応するには「順応的ガバナンス」(宮内編、2017)の考え方などに照らしながら試行錯誤を続け、このまま川遊びと川づくりを続けることで活動が継承されるのか、またはなんらかの仕組みを持つべきなのか模索しなければならない。

注

- 1) 豊田市では市民や企業、団体等と豊田市が事業を共に行うことを「共働」と表記する。
- 2) 2016 年 10 月時点. 豊田市統計書.
- 3) 矢作川等の川辺やビオトープの水辺などで竹林の伐採、草刈り、ごみ拾いなどをして、川を見とおせる景観を維持、親水性を高める地縁型のボランティア組織。市内に 19 団体ある。

引用文献

環境省 (2015) 小さな自然再生活動事例集.

宮内泰介編 (2017) どうすれば環境保全部はうまくいくか—現場から考える「順応的ガバナンス」の進め方. 新泉社, 東京.

小川都 (2003) 矢作川と人の暮らし 3. 川辺の暮らしと環境利用. 矢作川研究, 7 : 131-156.

多自然型川づくりレビュー委員会 (2006) 多自然川づくりへの展開.

吉橋久美子 (2016) 愛知県豊田市の水辺愛護会活動の成果と課題. 矢作川研究, 21 : 55-68.

【C-3】

森林ボランティア活動はどのように経験されてきたのか

—東京都西多摩郡奥多摩町「鳩ノ巣フィールド」Aさんの事例—

富井久義(茨城大学)

1. 問題の所在

森林ボランティア活動は、1990年代に注目を集め、2000年代にかけて団体数の拡大を見せたが、2010年代にあっては活動が転機を迎えたという議論が活発になされ、あらたな活動の展開が模索されている(e.g. 森づくりフォーラム 2017)。活動する森林の状況・林野行政・森林ボランティアをめぐるまなざしの変化など、転機を迎えたと認識される要因はいくつか考えられるが、そのひとつに挙げられるのは、これまで活動を中核的に担ってきた活動者の高齢化である。おおよそ1950年前後生まれ世代である東京都西多摩地域の森林ボランティア活動の中核的な担い手は、1980-90年代に30-40代で活動をはじめて以降、活動を牽引してきたが、2010年代後半にいたって60代後半となり、世代交代を意識するようになってきている。

それでは、西多摩地域における森林ボランティア活動の到達点とはどのようなものだったのか。報告者は、これまでの活動の到達点を、活動者それぞれの視点に内在的に読み解くことをめざす。そのため、本報告で取り上げるのは、2002年に活動を開始した「鳩ノ巣フィールド」(東京都西多摩郡奥多摩町)の活動の中核的担い手のひとりであるAさんの事例である。同世代の活動者との対比を視野に入れ、Aさんの固有性に着目した分析をおこなう。

2. 分析枠組み

森林ボランティア活動にたいしては、具体的な活動実践者のみならず、林業者や研究者など、多様なアクターから期待が寄せられ、それぞれの関心に応じた社会的意義が多様な水準で論じられてきた(山本信次編 2003; 柿澤ほか 2006)。しかしながら、当の活動者は、必ずしもそれらの社会的意義づけにとどまらない動機によって活動に取り組んでいることを表明してきた(e.g. 羽鳥孝明 2001: 20-1)。

そこで、本報告は、多様な考えをもって活動に取り組む個別の活動者の認識を「人と里山との関係を豊かに描き直そうとする運動」ととらえる松村正治(2007)の発想法にもとづいて、活動者自身がとらえる活動の意義を内在的に読み解いてゆく。

3. Aさんの事例—作業技術の継承へのこだわり

Aさんは、1950年岩手県宮古市生まれ、現在68歳の男性である。高校卒業後の1968年に就職。1982年、32歳で転職して東京に引っ越したのち、1994年、44歳で「体験の森」(東京都西多摩郡奥多摩町)の「通年林業体験講座」を受講したことをきっかけに、森林ボランティア活動に取り組むようになった。その後、2002年以降、現在に至るまで、鳩ノ巣フィールドの活動に携わってきた。鳩ノ巣フィールドでは、毎月開催の参加者公募型のイベントの指導責任者として、毎回の活動内容の計画と当日の現場での指導にあたるほか、作業マニュアルの作成や、5か年計画・年度計画におけるフィールドの整備計画の具体案の中心的なアイデアを出してきた。

活動に取り組むにあたってのAさんの特徴は、「現場」での作業に重きをおき、とくに、作業技術の継承に強い関心を持つことである。具体的には、Aさんは、鳩ノ巣フィールドでもちいられる「鳩ノ巣流」の作業方法の骨格を提案し、経験を持たない新参者の活動参加者に対して、安全確保を優先し、理にかなった作業方法を伝えることに力を注いできた。

Aさんがこれらを重視するのは、①森林ボランティア活動に出会うことで、幼少期に経験的に身につけてきたことが「理屈」によって「裏づけられた」経験と、②高いレベルの作業技術を持つ林業家に直接習った経験への感動とそこからの学びに由来する。そしてAさんはこれを、幼少期に「おふくろ」から道具の使いかたを教わった経験と、具体的な作業方法を「教えない」「親父」や近所の職人の作業現場を見てきた経験とを重ね合わせて理解する。

鳩ノ巣フィールドにおいてひとつのフィールドの維持・管理を長期的にボランティアで担うこととなったAさんは、こうした経験をもとに、西多摩地域で習った作業技術の継承を念頭に置いて活動に取り組むようになった。ただしそれは、つねに新参者がいるなかで安全管理の徹底と作業方法のレクチャーを求められる鳩ノ巣フィールドのボランティア活動における、理屈による説明が可能で活動者の安全を優

先したものとなっている。

4. 考察

このように、Aさんは、幼少期の経験を原体験として、知識を持った他のボランティアと高いレベルの作業技術を持った林業家との西多摩地域での出会いをもとに、自身を森林作業にかかわる技術の継承者と位置づけて活動に取り組んでいた。ただしそれは、林業家の職人的世界観を単に継承するものではない。「おふくろ」に習った経験に仮託し、自身を「プロではない」と位置づけることで、Aさんは、あくまでも新規活動参加者を含むボランティアにとって実践可能なボランティアに特有の作業方法を現場において彫琢しつつ、その継承をはかろうとしているのである。

それは、リスクの最小化や、森林所有者・ボランティアに対して説明可能な一定の技術を持つことといった、作業技術や安全管理をめぐる議論で出現した要請（富井久義 2018）を含み込んだうえでの、Aさんにとって固有の活動への取り組みかたである。

文献

- 羽鳥孝明, 2001, 『遊ぶ! レジャー林業—都市(まち)からみえる森林(やま)がある』日本林業調査会.
- 柿澤宏昭・斎藤和彦・山本信次, 2006, 「自然保護・自然参加論」林業経済学会『林業経済学会50周年記念 林業経済研究の論点—50年の歩みから』日本林業調査会, 493-520.
- 松村正治, 2007, 「里山ボランティアにかかわる生態学的ポリティクスへの抗い方—身近な環境調査による市民デザインの可能性」『環境社会学研究』13: 143-57.
- 森づくりフォーラム, 2017, 『森林社会学研究会 連続講座第7回「森から人へ人から森へ 森づくり活動の1歩先をめざして」報告書』.
- 富井久義, 2018, 「森林ボランティア活動における安全管理をめぐる議論のアーリーナーリスクの最小化と身体のコントロールを介して結ぶ自然との関係」『社会学ジャーナル』43: 23-47.
- 山本信次編, 2003, 『森林ボランティア論』日本林業調査会.

【C-4】

森林ボランティア参加者の動機における贈与の機能

石井花織（東北大学大学院環境科学研究科）

本報告では、都市住民が日々の生活とのかかわりが少ないはずの森林の問題にどのように興味を持ち、その活動を持続させているのかを一団体の事例から検討する。従来のボランティア研究では、活動の実態や人々の動機について贈与論を用いて説明されることが多かった(仁平, 2011, 内尾, 2013 ほか)。贈与とはマルセル・モースを源流に社会学や人類学で発展してきた概念であり、利潤の最大化を目的とする市場交換と対比すると、贈与でやり取りされるモノは単なるモノではなく与え手や受け手の人格が付与されるといった特徴がある。モースによれば、贈与することの動機は「与える喜び」である(モース, 2014)。震災ボランティアや介護ボランティアなどの対人活動では、参加者らは他者に与える喜びに動機づけられていると説明される。贈与的行為によって得られる感謝や尊敬の念が、利他行動や倫理的行動の原動力となっていることは、近年進化生物学者らによっても明らかにされつつある(小田, 2011)。

森林ボランティアに話を戻すと、金銭報酬を目的としないその活動は、市場交換の原理の外側にあり、利他的で贈与に基づく行為であるといえる。一方で、従来のボランティア研究の主な対象であった対人ボランティアとは異なり、誰にとつての贈与なのかが見えづらいという特色がある。本研究では、森林ボランティア団体において贈与がどのようにおこなわれ、人々の参加欲求にどのように結びついているのかを描き出すことを試みた。さらに、「活動がもつ社会的意義とそれに対する見返り」という贈与論の図式のみでは説明しきれない、コミュニティにおける森林管理活動自体がもつ効用についても検討する。

私は仙台市の森林ボランティア団体である「仙台市森林アドバイザーの会」で調査を行った。この団体は、市が「緑の保全、創出又は普及に関する活動」を行う非営利団体を、「緑の活動団体」として認定している 24 団体のひとつであり、市内の国有林・市有林・私有林にて間伐や下刈り、植栽などの活動をおこなっている。調査は 2016 年の 6 月から 2017 年の 11 月にかけて断続的に実施された。

調査の結果、この団体の人々には高年齢で、比較的高学歴・高階層の職業に従事している/いたという社会的性格の同質性があることがわかった。森林ボランティア参加者の年齢層が高いことは全国でも同様にみられる傾向である。林野庁の統計によれば、2015 年の調査では全 3,005 の団体のうち、50 歳以上が組織の主要な参加者である団体は 65%であるという(林野庁, 2016)。「仙台市森林アドバイザーの会」の人々に参加の動機を尋ねると、「自分たちが昔見た山」の景観と今の森林とが違うという危機意識から森林管理に関心をもったという声が多く聞かれた。調査時におけるこの団体の平均年齢は 64 歳である。このことは、かれらが幼少期や少年期に薪などの林産物の採取や利用が身近であった世代であり、さらに 1950・60 年代以降の拡大造林や家庭のエネルギー革命、1970 年代の外国産木材の関税撤廃、公害の顕在化と自然保護への関心の高まり、1980 年代の天然林伐採への反対運動といった、森林や環境をめぐる大規模な社会変化を同時代的に経験してきた人々でもあるということの意味する。

さらに、この団体の参加者の多くは定年退職を経験しており、社会とのつながりを渴望していた。森林ボランティアのコミュニティに所属することは、退職という他者とのつながりの制限を迎えた人々にとって社会的地位や所属意識を与える機能を持ち、組織はかれらの「居場所」として語られる。それだけでなく、参加者の一人が「昔は年長者が若い人にいろいろ教えることがあったでしょ。冠婚葬祭とか。でも今はネットですぐ調べられるからそんな役割はなくなってしまったの。私は森林インストラクター

の資格も持っているけど、子供たちにドングリが落ちている場所だけじゃなくて、どの木にどんなドングリがなるのか教えてあげられるんだ」と私に語ったように、かれらは活動の向こう側にある次世代の人々とのつながりを見出し、活動の動機としている。すなわち、高年齢者がほとんどを占める「仙台市森林アドバイザーの会」の人々にとって、環境へのボランティアは同時に不特定多数の他者へのボランティアと変換されることで贈与となり、その返礼には尊敬や社会への所属感を得ているといえる。

森林ボランティアの活動が環境保全や環境教育という社会的意義を持ち、そのことが贈与を通じた社会とのつながりとしてかれらの動機を支える一方で、活動自体がもつ「遊び」の要素も活動欲求の持続には重要なはたらきを持っていた。間伐や下刈りなどの森林管理の作業には、地形や障害物に応じた伐倒方向の選択といった経験から培われる身体知や、食害を引き起こすシカとの駆け引きといった動植物や作業層に関する自然知が必要となる。この団体では、高い技能を持つ者が「チェーンソーの天才」といった称賛を受けることがある。またかれらの話を聞いていると、活動日以外でも自宅で筋力トレーニングに励んだり、企業が開催するチェーンソー教習で技術を磨いたりする者もいるという。作業面だけでなく組織の運営面でも、個々の特技を生かすことや活動外での努力についてしばしば語られた。例えば、60歳70歳になってからブログの運営方法や助成金申請書の書き方を学んだ者や、中には「元々そこまで森林に関心はなかったが、現役時代に身に着けた事務能力が必要とされていると思った」と語る者もいた。

これらの事例から読み取ることができるのは、森林ボランティアには荒れた森林の管理という公益的な目的がある一方で、参加者らにとっては作業から得られる自然知の体得や、コミュニティの中で自身の技術や特技が必要とされ、尊敬を受けること、技術の向上に競争的側面があることといった、活動自体が持つ「楽しさ」があるということだ。そのような遊びの要素は、都市住民のコミュニティにとっての森林ボランティアが、仕事(林業)でもレジャー(登山等)でもない都会のマイナー・サブシステム(松井, 1998)ともいべき存在として、人々の参加動機を維持しているといえるのではないだろうか。

参考文献

- 内尾太一, 2013, 「東日本大震災の公共人類学事始：宮城県三陸地方における被災地支援の現場から」『文化人類学』78(1)：99-110, 日本文化人類学会.
- 小田亮, 2011, 『利他学』新潮社.
- 仁平典宏, 2011, 『「ボランティア」の誕生と終焉 —「贈与のパラドックス」の知識社会学』名古屋大学出版会.
- 松井健, 1998, 「マイナー・サブシステムの世界 —民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『現代民俗学の視点1 民俗の技術』247-268, 朝倉書店.
- マルセル・モース(森山工訳), 2014(1925), 『贈与論 他二篇』岩波書店.
- 林野庁, 2016, 「森林づくり活動についての実態調査 平成27年調査集計結果」特定非営利活動法人森づくりフォーラム(林野庁補助事業).

【C-5】

「いたるところに木曾馬がいる開田高原」を目指した国道沿いで木曾馬の放牧

高須正規(岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科)

はじめに

木曾馬は、長野県木曾地域から岐阜県東濃地域で飼育されてきた日本在来馬の1つである。かつてこの馬は、木曾における土壌改良や農耕・荷役に用いられ、地域の生活には欠かせない家畜であった。しかし、戦後の社会変遷に伴い、木曾馬の家畜としての価値は失われていった。その結果、1970年代半ばには、その飼育頭数は30頭強となり、絶滅の危機にある品種としてFAOにも登録されることとなった。

木曾馬の絶滅を危惧し、木曾馬保存会が結成された。木曾馬保存会の会員たちは、木曾馬を残すべく活動した。会員たちの努力の結果、木曾馬は150頭前後まで回復した。しかし、2010年代以降、木曾馬の復元に尽力した会員たちの高齢化に伴い、木曾馬の飼育者は減少し、木曾町の関与する木曾馬の里をはじめ、限られた施設以外で木曾馬を見ることはなくなっていった。

演者らは、木曾馬の保存における移行期といえる2007年から、木曾馬の保存に関わってきた。まず木曾馬の現状を知るために、その人口動態ならびに形態学的特徴を明らかにした。次いで、全体の約90%となる個体から血液を採取し、マイクロサテライトDNAならびにミトコンドリアDNAの多型を明らかにした。ここで得られた情報から、木曾馬の個体識別、遺伝的多様性の評価を行い、木曾馬の集団学的特徴を明らかにした。加えて、木曾馬の生殖内分泌の評価、配偶子の凍結ならびに人工授精法を確立し、木曾馬の保存における基礎的知見の獲得を進めていった。

生物としての木曾馬の保存ノウハウが積み重ねられていったものの、その保存は一向に進まなかった。そこで演者らは、木曾馬を保存することばかりを考え、その保存に関わるステークホルダーの理解をおろそかにしていたことを理解した。演者は、この自省に基づき、ステークホルダーを理解するためにあらためて社会学分野を学びなおした。その経緯は、本学会、第55回大会(信州大学)で報告した次第である。

木曾馬の保存に関わるステークホルダーの理解を進めていくと、そのステークホルダーは5つ、すなわち、① 伝統的飼育者、② 飼育賛同者、③ 乗馬クラブ関係者、④ 行政関係者、⑤ 飼育スタッフに分けられた。これらすべてのステークホルダーは、木曾馬を大切に思っていた。また、彼らは木曾馬の保存における問題点は生まれる仔馬の数が少ないことであると認識していた。インタビューを進めると、木曾馬の保存主体である行政と現場スタッフと間に壁があり、木曾馬の保存方向性が明確になっていないことが示唆された。

行政側と現場スタッフとの間を取り持ち、議論を重ねていくうちに、多くのステークホルダーが開田高原のあるべき姿は「いたるところに馬がいる」ことであると考えていることが明らかになった。この意見を受け、今回、国道沿いで木曾馬の試験放牧を行った。

方法

平成30年8月9日から9月2日までに25日間、国道361号の耕作放棄地に2頭の木曾馬(雌)を放牧した。放牧を実施することは、木曾町からマスコミに公開した。その結果、8月1日の中日新聞、8月10日の信濃毎日新聞、市民タイムズ、中日新聞で報道された。

放牧の観光に対する有効性を評価するために、木曾町の担当者が訪問者(観光客ならびに地元住民)へアンケートならびに聞き取り調査を行った。観光客には、1) 車体ナンバー調査、2) 年齢、3) 木曾馬

を知っているか?, 4) 開田高原が木曾馬の産地であることを知っているか?, 5) 木曾馬の里を知っているか?, 6) 木曾馬の里に立ち寄るか?, 7) 何回目の訪問か?, 8) 木曾馬が国道から見えることに対しての感想を聴取した。

また、耕作放棄地対策としての有効性を評価するために、放牧地を対角に2つの直線を引き、3mごとのポイントの草丈を8月9日、13日、16日、23日、9月4日に測定した。

結果と考察

マスコミに報道されたこともあり、渋滞ができるほど観光客が集まった。お盆期間中は特に数が多く、隣接する駐車場に入り切らず、渋滞が生じる時間帯もあった。車体ナンバーから判断すると、県外、特に名古屋など中京圏からの訪問が多かった。写真を撮る目的の観光客が多く、水車小屋と木曾馬がいる風景、朝もやの中の木曾馬を撮りたいという意見が多かった。観光客の中には前泊する者もあった。

観光客からのコメントを見ると、開田高原で馬がいることを知らなかった、もしくは知ってはいたが本当に居るとは思わなかったとあり、木曾馬の認知度は決して高くないことが明らかになった。しかし、実際、馬を見てみると、高原らしい風景であること、車から馬が見えることは素晴らしいと述べられた。中にはインスタ映えするという今風なコメントもあり、おおむね好意的であった。報道を知って来訪した観光客は、想像以上だったと、また、知らずに来訪した観光客は驚きであったと述べられた。

地元民からは、懐かしさとともに地域のペットのような存在として木曾馬を感じられたとコメントされた。中には一日になんども馬を見に来た高齢者もあり、馬を見に行くという行為が高齢者を外出させる口実となっていた。地元の方々からのコメントから、馬がいる風景が開田高原の原風景であると考えられた。

町担当者からは、これまで社会実証実験をいくつか行ったが、これほどクレームのない実験はなかったと語られた。唯一、今回実施した放牧地が狭く、草が足りないのではないかと、車が多く、ストレスを感じていないか? という問い合わせがあった。今回、放牧した馬は2週間で草を食べつくした。その後は、飼育スタッフが飼料を与えながら試験を続けた。このため、十分な飼料を与えていたと考えられたものの、放牧した馬の1頭の体重は70kg近く減少していた。今後、適切な放牧地のサイズと放牧期間を検討するとともに、試験開始前後に血液検査を行うなど、放牧馬の体調管理を行っていく必要があると考えられた。また、町の担当者が見ていた限り、馬はリラックスしていた様子であったが、本当にストレスを感じていなかったのか、科学的な検討が必要であると考えられた。

放牧後2週間後は馬が草を食べつくし、土地を踏み荒らした。その結果、10月になっても草が生える様子はなく、初夏から一定期間であっても馬を放牧することで、秋口まで草刈をする必要はない可能性が示唆された。本試験を実施していたところ、放牧を観察していた地権者らが所有する土地での実施を打診してきた。今後、今回の教訓を活かし、木曾馬の放牧の観光への効果ならびに耕作放棄地対策への効果、放牧が木曾馬の体調や福祉へ与える影響などを明らかにしていく必要があると考えられた。

【D-1】

Reconceptualizing Environmental Challenges Through Ontological Play

Karly Burch, PhD, University of Otago, New Zealand

Nuclear disasters are destabilizing forces, both physically and ontologically. Not only do they reveal the precarious nature of our socio-technical and socio-ecological entanglements, but the need for theoretical and methodological tools for better wrestling with questions of ontology. Environmental sociologists have long argued that modernist ontologies (visible in conceptualizations of human exemptionalism and a nature/culture divide) participate in enacting some of the greatest troubles in this epoch of the Anthropocene. This paper argues that breaking free from the grasp of modernist ontologies will require a number of innovative theoretical and methodological tools for reconceptualizing these troubles and their possible solutions. Based on my PhD research into the aftermath of the nuclear disaster at Tokyo Electric Power Company's (TEPCO's) Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, I propose vital institutional ethnography—a blending of sensibilities from material semiotics (relational materiality) and institutional ethnography—as a possible method of inquiry for interfering with modernist frameworks. In this paper I present vital institutional ethnography as a method of inquiry that provides scholars with an opportunity to creatively attend to questions of socio-materiality, power and social justice when researching messy, uneven experiences and realities, and to discover innovative ways of grappling with some of the most perplexing challenges we face in the Anthropocene.

【D-2】

環境リスク類型と認知に関する日本、台湾、韓国の比較意識調査

—環境正義、脱物質主義、環境民主主義の観点から—

寺田良一（明治大学文学部）

環境リスク認知の研究は、これまで、自然科学の確率論モデル、すなわち、 $R(\text{リスク})=H(\text{ハザード、本来の有害性や被害の甚大性})\times P(\text{ばく露頻度や事故生起の確率})$ で計算される「客観的な」値が、認知主体の持つ心理的バイアス(恐れや慣れ)によってどのように歪められるかなどの社会心理学的な研究が主に行われてきた(中谷内一也、2003)。しかしながら、今日問題化しているのは、確率論的なリスク計算がまだできない、科学的不確実性を孕んだリスクや、原発事故のような破局的結末をもたらすリスクである。U.ベックは、リスク社会論において、社会的行為者がリスクをどう定義するか、意味づけるかが重要な争点になるとした。たとえば、リスクの不平等な配分は、「環境(不)正義」の問題となり、不確実性リスクや破局的リスクを忌避するか受容するかについては、参加的公論形成の場における「環境民主主義」が問題となってきた。筆者らは、こうした文脈から、環境社会学的環境リスク認知の研究の必要性を痛感し、2010年度から環境リスクの類型化とその認知にかかわる実証的分析枠組みの整理、意識調査の設計に着手したが、折しも2011年3月に福島第一原発事故が生起し、より一層切実な研究になっていた。

リスクの3類型と仮説群は以下の通りである。第1の類型は、ハザードや生起確率がすでに知られている既知のリスクであり、重金属汚染など既存の産業公害などがそれにあたる。第2は、環境ホルモンのような、科学的に未解明な部分の多いリスクである。第3は、遺伝子組換え作物や原発事故のような、破局的、不可逆的なリスクである。 $R=H\times P$ の確率論的リスク評価は、「既知のリスク」のみに適用可能であるが、工学的リスク論においては、シュレーダーフレチェットのいう「素朴実証主義」のように、不確実性を軽視して確率論に還元されてしまう場合が多い。それゆえ第2、第3の類型については、情報公開、市民参画、予防原則といった「リオ原則」に基づく開かれた公論形成の場が必要となる。

仮説については、第1に、社会構築主義的にみれば、「既知のリスク」については、存在様態がより可視的で、認識も共有されているので、社会経済的格差に基づく不平等な配分といった「環境正義」の問題フレームとより親和的であることが予想される。意識調査の作業仮説としては、社会階層の下層の方に、より強く意識されたり懸念が大きいと予想される。第2に、「不確実性リスク」と「破局性リスク」については、逆に、知識や情報も豊富で、「脱物質主義的価値」をより強く持つと思われる中上層でより強い関心が示されたり、市民参画的公論形成への志向がより強いことが予想される(「環境民主主義」志向)。また、専門家や科学者の確率論的リスク評価本位主義に対しても、中上層でより懐疑的な反応が示されるので範囲かと予想した。

これらの仮説を検証すべく、リスク意識調査を、2013年に日本(川崎市、水戸市での無作為抽出標本に対する郵送調査)で、2016-17年に日本、台湾、韓国(世論調査会社に委託したウェブ調査)で実施した。2013年の国内調査については、本学会でも既に報告済みであるが(寺田、2014)、概要は以下の通りである。「既知」、「不確実性」、「破局性」というリスク類型については、おおむね仮説通りに認識されていたが、仮説に反して、いずれの類型においても、中層から下層の方がより深刻に受け止められていた。全体として、「環境正義仮説」が支持された。脱原発についても、下層でより支持が大きかった。「脱物質

主義的価値」や「環境民主主義」志向に関しては、両義的な結果が見られた。

2016-17年の3か国比較調査は、2013年の日本での調査結果が、どの程度東アジア社会に共通する傾向であるのか、政治文化や環境 이슈の相違などでどの部分に異なった傾向があるのかを見るために実施した。

リスクタイプの認知については、多少の際は見られたものの、おおむね共通していた。「既知リスク」としては、「自動車排ガス」、「農薬」、「食品添加物」、「ごみ焼却」、「不確実性リスク」としては、「遺伝子組換え作物」、「電磁波公害」、「破局性リスク」としては、「原発」、「遺伝子組換え作物」、「地球温暖化」（特に台湾）といった項目は、おおむね共通していた。この調査では、リスクが不平等に配分されているかを聞いているが、「既知リスク」では「不平等に配分されている」という回答が相対的に多く、「環境正義仮説」が確かめられた。のみならず、「原発」（台湾）、「遺伝子組換え作物」（韓国）の「破局性リスク」においても、「不平等配分」（環境正義仮説）が相対的に高く、台湾の国民党と民進党の対立、韓国のアメリカからの牛肉輸入(FTA)問題などの影響がうかがわれた。全般に、韓国では「不平等配分」の回答が多く、若年層の失業問題や格差社会の深刻化が反映しているようにも思われた。

「新技術の導入の判断は、専門家に任せるべきか市民参加で行うか」といった「専門家」志向・対・「環境民主主義」志向は、台湾、韓国においては日本より「専門家志向」が強かった。「環境民主主義」志向は、「脱原発志向」などの環境保全志向とかなり強い相関を示すが、階層的には、中上層よりむしろ下層に「環境民主主義」志向が強く見られ、全般的に、韓国と日本においては、「環境正義」仮説が妥当する結果が多かった。台湾においては、原発を推進してきた国民党と、新規の第四原発の建設計画をめぐってこの間対決を続けてきた環境派の民進党の対立が顕著であった政治文化が特徴的なので、(脱)原発政策をめぐっては明確に政党支持との相関が一貫して見られるものの、すでに環境問題全般を見れば、政党間の際は小さくなっている現状が垣間見られた。

全体として、リスクタイプの認知や原発問題に関する意識で、3か国に多くの共通する傾向が見られた。全体としてみれば、欧米の意識調査で頻繁にみられる中上層の「脱物質主義的」な環境保全志向がほとんど見られず、むしろ常に中下層が環境リスクをより深刻にとらえる「環境正義」的認知が東アジア的特徴といえるかもしれない。半面、政党支持と原発問題認識は明確な相関を示しながらも、全体として階層帰属との相関があまり明確でない台湾に対して、中下層に属する人々が一貫して「環境正義」的問題認識や専門家支配に対して批判的な姿勢を見せる韓国と日本の対照が際立った。具体的な環境運動の問題構築においては、各社会において異なった動員のためのレトリックが用いられるゆえんも、こうした差異にあるのかもしれない。

【D-3】

世界7都市の若者のライフスタイルに関する調査—日本の若者との比較—

吉田綾(国立環境研究所)、青柳みどり(国立環境研究所)

我々の社会は、貧困や教育、気候変動など多くの課題に直面している。2008年には世界で初めて持続可能なライフスタイルに関する国際調査(The Global Survey for Sustainable Lifestyles)が国連環境計画(UNEP)によって行われた。20カ国8,000人の若者を対象とした調査から、貧困と環境の悪化が世界の2大課題と考えられていること、その解決にはより多くの情報が必要と認識されていることが明らかになっている。現在、環境政策においては、2050年といった長期の将来の社会に向けての目標が議論されているが、その時に社会を担っているのは、今の10代以下の世代である。

本研究は、都市部に居住する青少年(12-24歳)を対象としたライフスタイルに関する国際比較調査(CYCLES(Children and Youth, a Lifestyles Evaluation Study) for Sustainability)の一部である。イギリス、ニュージーランド、ブラジル、南アフリカ、バングラデシュ、インド、日本の7カ国(7都市)において、若者がどのような環境で暮らしているのか、若者は社会をどのように見ているのか、将来に希望を見いだしているのか、“より良い生活”は彼らにとってどのような意味を持ち、どのような環境上や社会的な制約があるのか、持続可能な社会やライフスタイルを実現する上でどのようなチャンスや行動の選択肢があるか、どのようなリスクに直面しているかを明らかにすることを目的としている。

日本の調査は国立環境研究所が担当し、2017年11月に横浜市内の公立高校の1-2年生男女12名(6名×2グループ)、2018年4月に横浜市の公立中学校に通う生徒6人とその母親6人を対象としたフォーカス・グループ・インタビューを行った。事前に宿題として起床から就寝までの1日の過ごし方に関する日記や写真を提供してもらい、それらを使って普段の生活について発表してもらった。さらに「食」、「住居・家電製品」、「モビリティ」、「社会的ネットワーク」や、10~15年後の社会や自分の暮らしについてグループでディスカッションを行った。インタビュー時間は約90分であった。

その他の6カ国においても同様に、フォーカス・グループ・インタビューの手法を採用した調査が行われた。以下では、ライフスタイルの主要な5つの側面である「食」、「住居」、「雇用・教育」、「移動(モビリティ)」、「余暇(レジャー)」に着目して、比較を行う。

まず、「食」については、国ごとに食文化の違いはあるものの、家庭で主に母親が調理したものが中心となっていた。安くて、美味しく、健康的な食べ物が理想の食事という点も共通していた。一部の国(都市)では、水不足や水道水の水質が問題となっていた。インドの貧困地域では食料の量が十分でないことや学校の給食の質が悪い(虫が入っている)などの問題があった。

次に「移動」については、若者の移動手段が限られている国・地域が多く、公共交通機関が整備されている国(都市)でも、ハラスメントや安全面の問題が指摘され、日本の安全で便利な公共交通機関とは対照的であった。「住居」については、多くの若者が家族(親、兄弟姉妹、親戚など)と一緒に居住していた。バングラデシュでは住宅需要の増加しており、低所得の世帯では最低限の条件が確保できない(安全でない)建物に居住している住民もいた。「雇用・教育」については、多くの若者が将来のより良い教育や雇用のために、学校での学習や課外学習に時間を使っていることが分かった。「余暇」については、国・地域によっては余暇の選択肢が限られているが、自然に触れたり、公園等で運動することが一般的なようであった。経済的な困難のない若者や高齢層ではショッピングや外食も楽しんで

いた。世界の若者と比べると、日本の若者はテレビを見る、ゲームをする、スマホをいじるなどのデジタル機器に触れる時間が多いのが特徴と考えられた。

シンポジウム

環境社会学からの軍事問題研究への接近

日本の環境社会学の原点は公害研究にある。国策として進められた開発の裏面に広がる公害の問題性については、公害発生メカニズムから被害構造の分析に至るまで、生活者・被害者に基本視点をおいた様々な環境社会学的研究が積み重ねられている。

一方、「国家の専管事項」とされる国防政策に基づき日本各地に設置された軍事基地の諸問題についても、地域の自然環境や生活環境に被害をもたらした事例として取り上げられはじめている。この最近の実践と研究の動向を考えるなら、軍事の固有性に踏み込んだ研究や、軍事問題の分析は、今後伸びしろのある研究領域だといえる。

そのような新しい領域としては、軍事被害の規模や程度の大きさ、軍事と国家との関係性の深さ、およびそれに伴う地方自治体や地域住民側のコントロールビリティの低さといった一連の問題群がある。住民の生活保全と社会正義の実現とが交差するそれらの問題群について環境社会学が研究を進めることには重要な意義がある。

たとえば「生活者の立場」から軍事問題を捉えることで、社会正義実現の問題とされてきた軍事被害の多角的な分析が可能になるだろう。さらに、社会構造に環境問題の発生要因を求めてきた環境社会学のパースペクティブは、「国家の専管事項」として軍事をブラックボックス化する思考方法の問題性に光を当てることもできると考える。

シンポジウムは、軍事環境被害の問題に取り組む実践家や、他の学問分野で軍事問題研究を進めてきた研究者による報告と、環境社会学の観点から軍事問題に取り組んできた研究者による報告とで構成されている。そこで描き出される軍事と社会の関係性の問題を、討論者、そしてフロアも含めた参加者全体で議論したい。そうすることで、軍事問題研究のさらなる進展を図るとともに、環境社会学の理論と実践を深めていきたいと考える。

[登壇者]

報告1 「ジュゴン訴訟——その経緯と関わりから見えること」

吉川秀樹 (Okinawa Environmental Justice Project)

報告2 「市民関与の新たな可能性——軍事と金融の観点から」

林公則 (明治学院大学)

報告3 「軍事問題の加害—被害構造——マーシャル諸島の米核実験被害を踏まえて」

竹峰誠一郎 (明星大学)

報告4 「環境問題としての軍事基地問題——環境制御システム論の応用」

朝井志歩 (愛媛大学)

コメント 友澤悠季 (長崎大学)

コメント 長谷川公一 (東北大学)

司会・解題 熊本博之 (明星大学)

第 58 回環境社会学会大会要旨集

開催日 2018 年 12 月 9 日(日)

大会事務局 川田美紀(大阪産業大学)
中川恵(山形県立米沢女子短期大学)
熊本博之(明星大学)